

Russell US Equity Index シ リーズ

v6.2



**FTSE
RUSSELL**

An LSEG Business

目次

| | |
|--|----|
| セクション 1 はじめに..... | 3 |
| セクション 2 運営・管理責任..... | 7 |
| セクション 3 FTSE Russell インデックス ポリシー | 8 |
| セクション 4 基本的メソドロジー | 10 |
| セクション 5 適格有価証券の定義 | 12 |
| セクション 6 サイズによる組み入れ定義 | 17 |
| セクション 7 浮動株..... | 23 |
| セクション 8 スタイルの決定..... | 24 |
| セクション 9 コーポレート・アクションによる変更..... | 29 |
| 付録 A インデックス・ティッカーと基本価値 | 32 |
| 付録 B 帰属国決定メソドロジー詳細 | 36 |
| 付録 C クライアントへの通知例..... | 40 |
| 付録 D 予告インデックス・データ | 42 |
| 付録 F パフォーマンス・アルゴリズム | 43 |
| 付録 G 銘柄入替スケジュール | 45 |

セクション 1

はじめに

1. はじめに

1.1 はじめに

1.1.1 FTSE Russell は市場を正確に反映する浮動調整時価総額加重インデックスを提供します。今日、9.1 兆米ドルの資産が Russell US インデックスにベンチマークされています¹。

1.1.2 Russell US Equity Index シリーズの設計には ESG ファクターは考慮されません。

1.2 FTSE Russell

FTSE Russell は FTSE International Limited、Frank Russell Company、FTSE Global Debt Capital Markets Limited (およびその子会社 FTSE Global Debt Capital Markets Inc.ならびに FTSE Fixed Income Europe Limited)、FTSE Fixed Income LLC、FTSE (Beijing) Consulting Limited、Refinitiv Benchmark Services (UK) Limited、Refinitiv Limited、Beyond Ratings の商標名です。

1.2.1 FTSE Russell は、FTSE Russell のコントロールが及ばない外部事象を含む様々な状況において、当インデックス・シリーズの変更、中断、中止が余儀なくされる場合があること、また、当インデックス・シリーズを参照するインデックス・ファンドなどの投資商品や諸契約は、当インデックスの変更、中断、中止に耐え得るか、その可能性に対応できるものであるべきことを、当インデックスシリーズ利用者に対し表明するものです。

1.2.2 当インデックスシリーズを参照するインデックス利用者や、当インデックスシリーズを参照する投資商品に投資は自分や顧客の資金を投資する前に、インデックスシリーズのルール・ベース・メソドロジーをの利点を自ら分析・評価するとともに、独立した第三者の助言を参考にしてください。FTSE Russell は、以下の事項に係わるいかなる過失・その他の結果として生ずるいかなる者が被る一切の損失、損害、請求、費用に関し一切の責任を負いません。

- 本メソドロジーへの何らかの依存
- 本メソドロジーの何らかの不正確性
- 本メソドロジーに記載されている方針または手続きの不適用、誤用
- インデックスまたはデータの構成銘柄を組成する際の何らかの不正確性。

1.3 利用可能なインデックス

- キャピタルリターン・インデックスおよびトータルリターン・インデックス

¹ 2020 年 4 月 1 日に報道された 2019 年 12 月 31 日時点の eVestment (機関投資家向け資産)、Morningstar (個人投資家向け投資信託、保険商品、ETF)、FTSE Russell のまとめによるその他パッシブ資産のデータ。

- 所定の源泉所得税額に基づく税引き後トータルリターン・インデックス
- 基準通貨（米ドル）以外の通貨で算出されたインデックス
- 通貨ヘッジインデックス
- キャップ付きインデックス；詳細は「FTSE Russell キャッピング方法」ガイドをご覧ください。
- 構成銘柄サイズ別ブランド - 大型株、中型株、小型株、マイクロキャップ・インデックス
- セクター・インデックス

ご要望に応じて、業界・国・セクターを除外したインデックスも含む、カスタマイズされた追加インデックスも算出可能です。選択されたインデックスはリアルタイムベースで選択され、配信されます。

1.3.1 Russell US Equity Index はすべて、Russell 3000E Index のサブセットとなります。利用可能なティッカーと指数値のリストは、付録 A に掲載されています。

1.3.2 Russell US Index シリーズの価格、合計、ネット、ヘッジのデータは、以下の通貨による表示が行われます。終値計算に使われる為替レートは、ロンドン時間午後 4 時の WMR Closing Spot Rates™ となります。

Russell US TTM インデックスは、T+1 電信仲値レート (TTM) を介し利用可能です。TTM レートは米国がクローズした後にのみ利用可能であり、そのため翌営業日に適用されます。TTM 提供元：WMR FX Benchmarks

1.3.3 ベンチマークのベース通貨は米ドルです。指数値は他通貨でも公表される場合があります。

| AUD | CAD | CHF | EUR | GBP | JPY | 米ドル | SGD | ZAR |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|

| Broad market US indexes | Large cap US indexes | Midcap US indexes |
|---------------------------------------|--|---|
| Russell 3000E Index | Russell 1000® Index | Russell Midcap® Index |
| Russell 3000E Value Index | Russell 1000® Value Index | Russell Midcap® Value Index |
| Russell 3000E Growth Index | Russell 1000® Growth Index | Russell Midcap® Growth Index |
| Russell 3000® Index | Russell 1000® Defensive Index® | Russell Midcap® Defensive Index® |
| Russell 3000® Value Index | Russell 1000® Dynamic Index® | Russell Midcap® Dynamic Index® |
| Russell 3000® Growth Index | Russell 1000® Growth-Defensive Index® | Russell Midcap® Growth-Defensive Index® |
| Russell 3000® Defensive Index® | Russell 1000® Growth-Dynamic Index® | Russell Midcap® Growth-Dynamic Index® |
| Russell 3000® Dynamic Index® | Russell 1000® Value-Defensive Index® | Russell Midcap® Value-Defensive Index® |
| Russell 3000® Growth-Defensive Index® | Russell 1000® Value-Dynamic Index® | Russell Midcap® Value-Dynamic Index® |
| Russell 3000® Growth-Dynamic Index® | Russell Top 200® Index | |
| Russell 3000® Value-Defensive Index® | Russell Top 200® Value Index | |
| Russell 3000® Value-Dynamic Index® | Russell Top 200® Growth Index | |
| | Russell Top 200® Defensive Index® | |
| | Russell Top 200® Dynamic Index® | |
| | Russell Top 200® Growth-Defensive Index® | |
| | Russell Top 200® Growth-Dynamic Index® | |
| | Russell Top 200® Value-Defensive Index® | |

| Broad market US indexes | Large cap US indexes | Midcap US indexes |
|-------------------------|---|-------------------|
| | Russell Top 200 [®] Value-Dynamic Index [®] | |
| | Russell Top 50 [®] Mega Cap Index | |
| | Russell Top 500 Index | |
| | Russell Top 500 Growth Index | |
| | Russell Top 500 Value Index | |

| Small-mid US indexes | Small cap US indexes | Microcap US indexes |
|--|---|--|
| Russell 2500 Index | Russell 2000 [®] Index | Russell Microcap [®] Index |
| Russell 2500 Value Index | Russell 2000 [®] Value Index | Russell Microcap [®] Value Index |
| Russell 2500 Growth Index | Russell 2000 [®] Growth Index | Russell Microcap [®] Growth Index |
| Russell 2500 Defensive Index [®] | Russell 2000 [®] Defensive Index [®] | |
| Russell 2500 Dynamic Index [®] | Russell 2000 [®] Dynamic Index [®] | |
| Russell 2500 Growth-Defensive Index [®] | Russell 2000 [®] Growth-Dynamic Index [®] | |
| Russell 2500 Growth-Dynamic Index [®] | Russell 2000 [®] Value-Defensive Index [®] | |
| Russell 2500 Value-Defensive Index [®] | Russell 2000 [®] Value-Dynamic Index [®] | |
| Russell 2500 Value-Dynamic Index [®] | Russell 2000 [®] Growth-Defensive Index [®] | |
| | Russell Small Cap Completeness [®] Index | |
| | Russell Small Cap Completeness [®] Value Index | |
| | Russell Small Cap Completeness [®] Growth Index | |

セクション 2

運営・管理責任

2. 運営・管理責任

2.1 FTSE International Limited (FTSE)

2.1.1 FTSE はインデックス・ベンチマークの管理者です。²

2.1.2 FTSE Russell はインデックスシリーズの日次計算、構築、運用の責任を負っており、次のことを行います。

- インデックスを構成する全銘柄に関し、ウェイトの記録を保管する
- メソドロジーに従って、銘柄入替えとそのウェイト変更を行う
- メソドロジーに従って、インデックスの定期的な見直しを行い、その結果によって必要な変更を行う
- 継続的なメンテナンスと定期的な見直しによるウェイト変更を公表する
- インデックスを配信する

2.2 コンストラクションとメソドロジーの改訂

2.2.1 コンストラクションとメソドロジーがインデックスの目的を継続的かつ正確に反映するよう、FTSE Russell は定期的な見直しを（少なくとも 1 年に一度）行います。コンストラクションとメソドロジーに対する大幅な改訂の提案に関しては、FTSE Russell Advisory Committee 及び必要に応じその他の利害関係者との協議に付されます。FTSE Russell Index Governance Board は、これらの協議結果を踏まえ、改訂の承認を判断します。

² 本文書で管理者/アドミニストレーターという言葉は、[金融商品と金融契約のベンチマークとして用いられる指標、または投資資金のパフォーマンス測定を行うことに関する、2016 年 6 月 8 日付けの欧州議会ならびに欧州連合理事会による規制（欧州連合）2016/1011（欧州ベンチマーク規制）](#) および [2019 年付けベンチマーク（改正および経過規定）（EU 離脱）規則（英国ベンチマーク規則）](#) における定義と同義で使用されます。

セクション 3

FTSE Russell インデックス ポリシー

3. FTSE Russell インデックス ポリシー

基本ルールは、以下のリンクからご覧いただけるインデックス方針ドキュメントと併せてご参照下さい。

3.1 お問い合わせ、苦情、異議申し立て

3.1.1 インデックスの構成銘柄である企業（またはその代理人）、構成銘柄となることが見込まれる企業（またはその代理人）、政府機関、または業として活動する組織においてインデックスを利用する者による 10 人以上のグループは、FTSE Russell の決定に対して異議申し立てを行うことができます。

FTSE Russell の苦情申し立て手続きは、次のリンクからご覧いただけます：

[Benchmark_Determination_Complaints_Handling_Policy.pdf](#)

FTSE Russell への異議申し立てのプロセスは、次のリンクをご参照下さい：

[Appeals_Against_Decisions.pdf](#)

3.2 取引停止または市場閉鎖の際のインデックス取り扱い方針

3.2.1 取引停止または市場閉鎖の際のインデックスの取り扱いに関するガイダンスは、次のリンクをご参照下さい。

[Index_Policy_for_Trading_Halts_and_Market_Closures.pdf](#)

3.3 顧客が市場または有価証券の取引ができない場合のインデックス取り扱い方針

3.3.1 FTSE Russell のインデックス取り扱いの詳細は、次のリンクをご参照下さい。

[Index_Policy_in_the_Event_Clients_are_Unable_to_Trade_a_Market_or_a_Security.pdf](#)

3.4 再計算方針とガイドライン

3.4.1 何らかの不正確さが認識される際、FTSE Russell は、FTSE Russell インデックス再計算ガイドラインに定められたステップに沿って、ひとつのインデックスまたはインデックス・シリーズ全体を再計算すべきか、また関連データ・プロダクトを改定すべきかを決定します。Russell US Equity Index シリーズの利用者は適切な媒体を通じて、その通知を受けます。

FTSE Russell 再計算方針およびガイドラインの詳細は、次のリンクから FTSE Russell のウェブサイトでご覧いただくか、info@ftserussell.com までお問い合わせください。

[Equity_Index_Recalculation_Policy_and_Guidelines.pdf](#)

3.5 FTSE Russell のベンチマーク・メソドロジーの変更

3.5.1 FTSE Russell のベンチマーク・メソドロジーの変更は、次のリンクをご参照下さい:

[Policy_for_Benchmark_Methodology_Changes.pdf](#)

3.6 FTSE Russell のガバナンスの枠組み

3.6.1 これらインデックスの監修にあたり、FTSE Russell では、プロダクト、サービス、テクノロジーの管理を行うガバナンス・フレームワークを採用しています。このフレームワークには、ロンドン証券取引所グループによる 3 つのディフェンス・ラインによるリスク管理フレームワークが組み込まれており、金融ベンチマークの IOSCO 原則³、欧州ベンチマーク規則⁴、また英国ベンチマーク規則⁵への準拠を確実にしています。FTSE Russell ガバナンス・フレームワークの詳細は、次のリンクをご参照下さい。

[FTSE_Russell_Governance_Framework.pdf](#)

3.7 リアルタイム・ステータスの定義

3.7.1 リアルタイムで計算されるインデックスについては、リアルタイム・ステータス定義の詳細を掲載する以下のガイドをご覧ください。

[Real_Time_Status_Definitions.pdf](#)

³ IOSCO Principles for Financial Benchmarks Final Report, FR07/13 July 2013.

⁴ 有価証券および金融契約、また投資ファンドのパフォーマンス測定にベンチマークとして使われるインデックスにおける 2016 年 6 月 8 日付けの欧州議会ならびに欧州連合理事会による規制（欧州連合）2016/1011。

⁵ ベンチマーク（改正および経過規定）（EU 離脱）規則 2019。

セクション 4

基本的メソドロジー

4. 基本的メソドロジー

4.1.1 Russell インデックスは客観的に構築され、透明性の高いルールに基づくものです。最も広範囲をカバーする米国インデックスは Russell 3000E Index で、米国の最大手 4,000 企業を掲載します。Russell 3000E インデックスのサブインデックスは、時価総額とスタイルに従って細分化されています。

4.1.2 Russell 3000E Index およびそのサブセットは年次銘柄入替時に決定され、新規公開株（IPO）を加えて四半期ごとに見直されます。

4.2 年 1 回の再構築

4.2.1 年次銘柄入替は全 Russell インデックスを完全に再構築するプロセスです。銘柄入替は特定の市場セグメントを正確に表すベンチマークを創り出すために不可欠です。企業規模は時間がたつにつれて拡大したり縮小したりすることがあり、一時的にスタイル特性が変化する場合もあります。銘柄入替によって、該当する Russell インデックス中で銘柄が確実に正確な表示を継続することができます。

4.2.2 ランキング日には、すべての適格銘柄が時価総額ベースでランキングされます。上位 4,000 銘柄が Russell 3000E インデックスとなり、他の Russell US インデックスはその銘柄から決定されます。米国市場に適格の 4,000 銘柄が存在しない場合は、適格セット全体が組入れられます。

4.2.3 銘柄入替は 6 月の第 4 金曜日に行われます。銘柄入替の全予定は毎春公表されます。ただし、スケジュールを定めるガイドラインは付録 G に掲載されています。

4.3 四半期ごとの新規株式公開

4.3.1 セクション 6 のスケジュールに則り、四半期ごとに適格な新規公開株式（IPO）が Russell インデックスに加えられます。機関投資機会セットへの新規追加が代表的インデックスに反映されるよう、四半期ごとに IPO を追加します。FTSE Russell が四半期ごとの IPO を重視するのは、銘柄入替の間における追加を反映することが重要だからです。新規株式公開の登録届出書（米国外であれば現地においてそれに相当するもの）を提出し適格な米国取引所で同四半期*に上場する企業には、以前の取引活動にかかわらずその適格性が見直しが行われます（例外的あるいは独自の事象により特別な取り扱いを要する場合があります、その場合は適切に通知されます）。外国為替市場または OTC 市場で取引を行っている企業については、以下の適格性を評価します。

- 適格な米国証券取引所に新規株式公開届出書（IPO）を提出している
- 届け出が市場で発表され、IPO として弊社ベンダーらに確認されている

*必要な届け出を当該四半期の直前直後に行った企業を除外することがないよう、1 か月間の余裕枠を設けます。

採用基準に必要な株式数と、指標算出における正確な銘柄ウェイトが得られるよう、FTSE Russell は完全保証の IPO、変動／ベストエフォート IPO、直接上場 IPO を以下のように区別します。

4.3.2 完全保証 IPO (引受済み)

- この情報による IPO 後の株主構成が開示されていること、IPO ランキング日以前に適切な届出書で情報が公開されていることに基づいて浮動株を割り当てます。あるいは、浮動株は IPO 時に公開される株式数に基づくものとなります。

4.3.3 変動／ベストエフォート／直接上場 IPO

- 変動／ベストエフォート／直接上場 IPO は、IPO 基準日までに公示*が行われ (IPO 後に公開)、IPO の最新株式構成を確認できるのであれば、次の四半期見直し時に指数組み入れが考慮されます。指数への組み入れは、他のすべての適格基準を満たしている必要があります。IPO 後の株式構成が IPO 基準日までに開示されていない場合は、当該銘柄の評価は次の四半期見直しまで延期されます。次の四半期の IPO 基準日より前に開示が行われなければ、その会社は年次銘柄入替まで見直されることはありません (組み入れはやはり上記の開示に依拠します) **。

**例 :

12 月の見直しでは、同年 10 月の構成銘柄であった変動・ベストエフォート・直接上場の IPO は、12 月の IPO 見直し基準日 (10 月 31 日) までに IPO 後の最新株式構成を開示することが求められます。

同日より前に開示がなければ、その企業は 12 月の見直しで適格とはならず、次の見直し時である 3 月に再査定が行われます。

IPO 後株式構成の開示が 3 月の IPO 見直し基準日 (1 月 31 日) より前に行われない場合、その会社には IPO 追加の可能性は認められず、年次銘柄入替のときまで考慮されることはありません。

疑義を回避するために :

- IPO 期間にロックアップされた株式は、ロックアップが解除された後、会社の浮動株の範囲に限り組み入れが考慮されます。
- またグリーンシュー・オプション (引受人のためのオーバーアロットメント・オプション) は、グリーンシューが行使され、正式に確認された場合にのみ (確認はランキング日以前に必要)、会社の浮動株の範囲で組み入れが考慮されます。

4.3.4 SPAC IPO

- 非上場の特別買収目的会社 (SPAC) が同じ四半期内に目的とする企業を取得し、適格な会社構造を得て、IPO 登録届出書とリストを提出した場合、その会社はインデックス組み入れ対象の IPO として考慮されます。
- 非上場の SPAC が同じ四半期内に、IPO 登録届出書とリストを提出し、その上で目的とする企業を取得し、適格な会社構造を得て、その後別の登録届出書を提出した場合、その会社は IPO として考慮されます。

上場 SPAC (現在の四半期より以前に上場) が目的とする企業を取得し、続いて別の届出書を提出した場合、その会社は IPO としては考慮されません。

セクション 5

適格有価証券の定義

5. 適格有価証券の定義

5.1.1 Russell US インデックス・シリーズでは、米国株式市場の 99%、米国投資適格市場の 100%をカバーします。以下に Russell US インデックス・シリーズへの銘柄組入れ要件を示します。

5.2 米国企業の決定

5.2.1 過去においては、アセット・オーナーは資産を特定の国に割り当ててリスクを分散していました。企業によっては節税目的で特定の国で会社を設立します。資本へのアクセスに優れた立地を選ぶ企業もあります。したがって国別リスクを詳しく追跡するために、FTSE Russell は客観的な基準を用いて会社を米国株式市場に帰属させます。米国株式市場を構成すると考えられる全企業が Russell US インデックスに掲載されます。

5.3 ホームカントリー指標 (HCI)

5.3.1 ある会社が、同一国で設立され、そこに公式に本社を置き、さらにその国の標準取引所⁶で株式売買を行うのであれば、その企業は設立国の会社とされます。前記 3 基準が合致しない場合、Russell では 3 つのホームカントリー指標 (HCI) を定義します。HCI は以下の通りです。

1. 会社設立国
2. 本社所在国
3. 1 国内の全証券取引所で 2 年間の平均日次ドル取引高 (ADDTV) に基づき流動性の最も高い取引が行われる国。

5.3.2 HCI が定まると、帰属国を決める次のステップではロケーションごとの資産分析が行われます。FTSE Russell では会社資産の主要ロケーションを 3 つの HCI により相互比較します。資産の主要ロケーションが HCI のいずれかにマッチすれば、その会社は主要な資産ロケーションに割り当てられます (主要資産 / 収益ロケーションの定義については付録 B を参照のこと)。

5.3.3 資産の主要ロケーションを決める情報が不足していれば、会社収益の主要ロケーションを相互比較し、同様に会社の帰属国を決定します。銘柄入替の可能性を抑制するために、FTSE Russell は資産または収益の 2 年間平均データを分析します。

5.3.4 資産または収益から国を決定するだけのデータが得られない場合、その国が benefit driven incorporation (BDI) 国 (優遇会社設立国) でない限り、本社が置かれる国をその会社の帰属国とします (BDI 国のリストは付録 B に掲載)。本社所在地が BDI 国にある場合、会社は、最も流動性の高い取引が行われる証券取引所のある国に割り当てられます。

⁶FTSE Global Equity Index Series 基本ルールの付録 A の「適格証券取引所と市場セグメント」および Toronto Stock Exchange Venture Market が標準取引所とみなされます。

| | | | |
|--------|---|--------------|-----------|
| ステップ 1 | その会社は、特定の 1 国で設立され、そこで取引され、そこに本社を 設置しているか？ | YES - アイルランド | アイルランドに帰属 |
|--------|---|--------------|-----------|

5.6 取引上の要件

5.6.1 Russell US インデックス組み入れの全銘柄は、米国の適格取引所で売買されなくてはなりません。ブリティンボード、ピンクシート、店頭取引の有価証券は、FINRA ADF に価格掲載のものを含め、組み入れ対象とはなりません。

5.7 取引所とセグメントの要件

5.7.1 株式指標の構築において、FTSE Russell はクローリング・メカニズム、リアルタイム価格の入手可能性、各取引所セグメントの規制要件、決済、取引ルール、規制当局による取引所の認可などを考慮して、各取引所を評価します。米国証券取引所の評価に続き、以下の市場が適格とみなされます。Russell US インデックスへの組み入れに、最小証券数の制限はありません。

適格な米国証券取引所 : CBOE、NYSE、NYSE American、NASDAQ、ARCA

5.8 最低限の終値

5.8.1 組み入れ考慮には、ランキング日に（主要取引所において）1 株 1.00 米ドル以上の終値であることが必要です。不必要な入替を制限するため、ランキング日に既存の構成銘柄の終値が 1.00 米ドルを割った場合、ランキング日に先立つ 30 日間の日次終値平均が（主要取引所で）1.00 米ドル以上であれば、組み入れ対象として考慮されます。既存の組み入れ銘柄がランキング日に取引されない場合、構成銘柄として維持されるためには米国の他の適格取引所で 1.00 米ドル以上の価格がつく必要があります。四半期ごとの IPO 期間に追加された株式は新しい組み入れ対象と考えられるため、組み入れのためには IPO 適格期間の最終日に主要取引所で 1.00 米ドル以上の終値であることが必要です。

5.9 最低限の時価総額合計

5.9.1 時価総額合計が 3,000 万ドル未満の企業は Russell US インデックスの組み入れ対象とはなりません。

5.10 最低限の投資可能株式/浮動株の要件

5.10.1 株式のごく一部だけが FTSE Russell の定めに従う売買可能である企業は Russell インデックスの組み入れ対象とはなりません。無条件で株式の 5% 未満を取引可能とする企業は組み入れ対象から除外されます。（取引可能な株式が 4.9999% 以下である場合はセクション 5 の全テストで不適格とみなされます。）セクション 7 を参照。利用可能株式の詳細についての組み入れ企業の発行済株式（浮動株）数の調整

5.11 会社構造

5.11.1 以下のように構成された会社は Russell インデックス組み入れから除外されます：ロイヤルティ・トラスト、米国有限責任会社、クロードエンド型投資会社（詳しくは、ビジネス開発会社など Acquired Fund Fees and Expenses（SEC 定義による）の報告が義務付けられる会社は組み入れの対象となりません）、ブランクチェック会社、特別目的買収会社（SPAC）、リミテッド・パートナーシップ。上場投資信託（ETF）および投資信託も除外されます。

5.12 UBTI スクリーニング

5.12.1 非課税投資家にとって、非関連事業課税所得（UBTI）を生み出す企業の所有には制約があります。これを踏まえ、FTSE Russell ではすべての REIT と公開で取引されるパートナーシップ（PTP）をスクリーニングし、UBTI を生み出す銘柄、またはこれまでに UBTI を生み出しているがエクイティ保有者に対して UBTI をブロックする措置を講じていない銘柄があれば、これを適格対象から除外します。こうしたリサーチ・プロセスは FTSE Russell の年次リバランス作業の一貫として行われます。6 月のインデックス見直し期間

以外に、追加的なスクリーニングによる評価または変更を行うことはありません。UBTI の影響を確認するために使用する情報には、10-K、SEC フォーム S-3、K-1、会社年次報告書、配当通知書、会社ウェブサイトなどの公開情報源が含まれています。

5.12.2 UBTI が証券保有者に移行するには、その UBTI は、企業が直接生み出したものでなければなりません。子会社に発生した UBTI は、親会社の保有者によって実現されることがないため、この場合親会社を適格対象から除外する必要はありません。

5.12.3 企業が UBTI をブロックする再編を行った場合は、インデックス組み入れの適格性は維持されます。次の形態の再編であれば許容可能です。

1. シェル・カンパニーまたはオフショア・ピークルが正式に設立され、配当支払いが UBTI でないことが確認されていること。
2. 公開の提出書類（SEC 提出書類、配当開示、プレスリリース）で、当該企業が UBTI を生み出す資産は売却済みであり、かつ UBTI を生み出す資産を将来購入する意思がないことを宣言していること。この意思表示は、当該企業の過去の投資戦略は変更済みであることと、最終保有者に対する UBTI エクスポージャーの除外を意図していることを明記するものでなければなりません。

5.13 除外対象となる株式

5.13.1 以下のような株式種類は組み入れ対象となりません：優先株と換型優先株、償還株式、利益配当優先株、ワラント、新株予約権、預託証券、割賦証券、トラストシート。

5.14 組み入れ期限

5.14.1 株式はランキング日までに上場されていなければなりません。FTSE Russell は同日に会社の組み入れ適格性を示す文書を閲覧できる必要があります。文書は会社概要、設立の立証、発行済み株式数、その他適格性を決定する情報などを含むものとします。IPO は四半期ベースでインデックス組み入れが検討されます。

ランキング日は 4 月の最終営業日となり、ランキング日に入手可能な公開情報と取引終了時に算出される時価総額により、組み入れ適格性が決められます。

5.15 最低議決権

5.15.1 先進市場の企業は、無制限の株主が所有する、上場または取引されていない証券も含め識別可能な証券として集約される全ての証券の同社議決権の 5% 以上を有することが要件になります。無議決権株、法的に最低限の権利だけを伴う株式は、最低議決権評価と関連するため無議決権とみなされます。新興市場証券はこの要件の対象外です。

5.15.2 先の要件を満たしていない先進市場の既存の構成銘柄は、5 年間のグランドファーザー期間を有します。引き続き最低議決権の要件を満たさなかった銘柄は、2023 年 6 月の選定見直しで FTSE Russell US インデックスから除外されました。

5.15.3 無制限の株主の議決権割合は、次のように計算されます。

$$\frac{\text{The number of votes in the hands of shareholders that are unrestricted as determined by the application of FTSE Russell free float definitions}}{\text{The total number of votes conferred by the shares outstanding of all the company's voting securities including those that have not been admitted to trading on a regulated venue}}$$

例：A 社は 1 株に 1 票の投票権を付与されたクラス A 株式 100,000,000 株を保有、浮動株は 65% です。同社はまた 1 株に 10 票の投票権を付与されたクラス B 株式 300,000,000 株を保有します。

クラス A 株式ラインが必須である 5%以上の会社投票権を有しているかどうか評価する方法は以下の通りです（同社投票権の 5.0000%以上が公開されていれば適格とみなされます）。

$$\frac{65\text{m (i. e. 100m Class A voting rights * 65\% float)}}{3.1\text{bn (i. e. 100m Class A + 3bn Class B)}} \\ = 2.097\% \text{ of the company's voting rights in public hands}$$

セクション 6

サイズによる組み入れ定義

時価総額

6. サイズによる組み入れ定義

6.1.1 FTSE Russell は各銘柄の時価総額を計算し、ひとつまたはそれ以上の Russell インデックスへの組み入れに十分なサイズがあるかを明らかにします。時価総額は発行済株式合計にランキング日時点の市場価格を掛け合わせて求めます。これら証券は年次銘柄入替で考慮されるためです。

6.2 発行済株式合計

6.2.1 会社の時価総額を算出するために、普通株、無制限交換可能株式、パートナーシップ・ユニット/メンバーシップ利権が使われます（特定のケースについては以下を参照）。交換可能株式とは、所有者のオプションとしていつでも普通株と 1 対 1 で交換できる株式です。メンバーシップまたはパートナーシップのユニット/利権は、有限責任会社またはリミテッド・パートナーシップにおける経済的利益を表すものです。FTSE Russell は、問題の会社が、メンバーシップまたはパートナーシップ・ユニット/利権を発行する潜在事業体の持ち株会社にすぎない場合、またこうしたメンバーシップ・ユニットが会社の資産すべてである場合に、時価総額合計にメンバーシップ・ユニット/利権を含めます。これは、UPREITs との関連で発行されるオペレーティング・パートナーシップ・ユニットと混同すべきではありません。こうした場合、時価総額合計は、全構成銘柄利権の 100%をもとに算出されます。

6.2.2 優先株や転換型優先株、償還株式、利益配当優先株、ワラント、新株予約権、預託証券、割賦証券、トラステリートなどその他のタイプの株式は、計算から除外されます。普通株に複数クラスがあれば、結合して発行済み株式合計を算出します。普通株クラスが相互に独立して動く場合（例えばトラッキング・ストック）、各クラスで別々に組み入れを考慮します。

6.2.3 ステابل証券やその他組み合わせ構成のものは、証券の潜在コンポーネントが非適格の証券タイプ（コンバーティブル・デットなど）でない限り、組み入れの考慮対象となります。

6.3 価格の決定

6.3.1 年次銘柄入替では、ランキング日の主要取引所における終値が時価総額の算出に使われます。

6.4 銘柄入替のランキングに影響するコーポレート・アクション

6.4.1 ランキング日と、6 月の年次銘柄入替に先立つ指標ロックダウンが実施される直前の営業日の間に実施される合併とスピンオフ取引では、影響される証券の時価総額が再計算され、コーポレート・アクションの発効日時点で組み入れが再評価されます。リバランスのロックダウン期間に起きるコーポレート・イベント（ロックダウン期間第 1 日目が発効日となる）では、時価総額と組み入れの再評価は行われません。ランキング日時点で不適格とされたインデックス外の銘柄は、その後ランキング日とリバランス発効日に発生するコーポレート・アクションのイベントにおいて再評価されることはありません。

6.5 再構築

6.5.1 組み入れ適格の会社が複数の株式クラスで取引する場合、FTSE Russell は米国インデックスへの組み入れのために、各株式クラスをそれぞれ単独で検討します。主要株式クラス（価格付け手段）以外の株式クラスで、最低限のサイズ、流動性、浮動要件を満たすものも組み入れ適格となります。

- **サイズ**：3,000 万米ドル超の時価総額が要件となります。
- **流動性**：平均日次ドル取引高（ADDTV）がグローバル中央値より大きくなければなりません。これは各リバランス・ランキング日に、投資適格国の全証券の ADDTV によるランキングを行って決定します。2024 年のリバランス・ランキング日時点で、ADDTV グローバル中央値は 12 万 5,000 米ドルでした。
- **浮動株**：FTSE Russell による定義に従い、取引可能な株式の 5%以上が浮動株でなければなりません（5.000%以上の株式が取引可能であれば適格とみなされます）。

6.5.2 リバランスのランキング目的で、非上場株式も含め 1 社の株式クラス全部を総計し、発行済株式合計を考慮します。株式合計に価格付け手段となるクラスの主要取引所の終値を掛け、会社のランキングと組み入れ決定を目的として、その会社の時価総額合計を算出します。ランキング日に主要取引所で取引がなければ、取引が行われた次位取引所における直近の取引価格が使われます（次位市場が複数であれば、直近の 1 米ドル以上の取引価格の最低額を使用）。ランクは累積時価総額に基づいて決定されます。2016 年のリバランスでは、単独で組み入れ適格とならない株式クラスは、投資可能株式計算では価格付け手段となるクラスの株式と合算することはありませんでした。

6.5.3 組み入れ適格の会社が複数の株式クラスで取引する場合、価格付け手段として、ランキング日時点で過去 2 年間に最高の取引高を示した株式クラスを利用します。2 年分のデータが欠如していたため、この決定には利用可能なデータすべてが使われました。各株式クラスの取引高の差が 20%未満であれば、最も投資可能性の高い発行済株式の株式クラスが価格付け手段として使われます。既存構成銘柄の価格付け手段として株式クラスを考慮するには、少なくとも 100 日間の取引高データが必要です。新規の銘柄は、データが 100 日分に足りない場合でも、利用可能なデータで分析します。該当する場合、異なる株式クラスにわたる株式でも、数理的な等価ベースで表示されることがあります（株式クラス間の転換率を考慮）。

Berkshire Hathaway Class A (BRK.A) 株価に関するレプリケーション問題により、BRK.A 株式は、組み入れ要件を個別に考慮するのではなく、主要株式クラスの総計を出します。

6.5.4 グロース、バリュー、ディフェンシブ、ダイナミックなどの確率は価格付け手段のクラスに基づき、一貫して他の全株式クラスに割り当てられます。

6.6 コーポレート・アクション

6.6.1 会社が、正規のコーポレート・アクションを通し追加的な株式クラスの株式を既存の株主に配分すると、FTSE Russell は追加株式クラスを別のインデックスへの組み入れ対象として評価します。配分される株式の時価総額が最小サイズ要件（現在までのパフォーマンス調整を経て前回のリバランスから Russell 3000E Index の最小規模銘柄として定義される時価総額ブレイクポイント以上であること）を満たせば、新規の株式クラスは組み入れ適格とみなされます。コーポレート・アクションの結果追加される新規株式クラスのインデックス組み入れは、価格付け手段の株式クラスのそれに加え、スタイルと安定度の確率を反映するものとなります。追加された株式クラスの株式が配分され、それが組み入れ要件を満たさない場合は、インデックスに加えられることはありません（配分された株式は、定着して上場され指標レプリケーションができるまで、暫定的にインデックスに追加される場合があります）。

6.7 IPO

6.7.1 年次銘柄入替期の際に、FTSE Russell は、上記セクション 4 の四半期ごとの IPO 組み入れメソッドロジにしたがい、IPO によって投資可能となる価格付け手段の株式クラスのほか、あらゆる株式クラスのインデックス組み入れを検討します。追加された株式クラスは、以下のような条件を満たせば、組み入れへの検討が行われます。

- **サイズ**：前回のリバランス時点でパフォーマンス調整後に、時価総額合計が Russell 3000E Index の最小規模会社より大きくなる必要があります。
- **流動性**：平均ドル取引高 (ADDTV) がグローバル中央値より大きくなければなりません。これは各リバランス・ランキング日に、投資適格国全証券の ADDTV によるランキングを行って決定します。2024 年のリバランス・ランキング日時点で、ADDTV グローバル中央値は 12 万 5,000 米ドルでした。
- **浮動株**：FTSE Russell による定義に従い、取引可能な株式の 5%以上が浮動株でなければなりません。(5.000%以上の株式が取引可能であれば適格とみなされます)

6.7.2 IPO により導入される追加的な株式クラスが組み入れ要件を満たさない場合は、インデックスに追加されることはなく、次の年次銘柄入替で組み入れの検討がなされます。

6.8 新規株式公開 (IPO)

6.8.1 IPO は、直近のリバランス時に確定された市場調整時価総額ブレイク範囲内の時価総額ランキングに基づき、Russell インデックスへの組み入れが行われます。帰属国の決定は、目論見書その他提出書類のデータを用いて行われます。時価総額ブレイクへの市場調整は、ブロードマーケット Russell 3000E Index のリターンを用いて行われます。適格な IPO は、直近のリバランス時に確定した業種の平均スタイル確率を用いて、Russell のグロース/バリュエーション・インデックスに追加されます。年次銘柄入替時以外にインデックスに組み入れられる全 IPO は、Russell 安定度インデックス内で 100%ダイナミックとされます。年次銘柄入替時にインデックスに組み入れられる IPO は、Russell 安定度インデックスへの組み入れを検討され、セクション 8 のメソッドロジを使って確率の計算が行われます。

6.9 Russell U.S.インデックスシリーズの IPO 追加タイミング

6.9.1 IPO ランキング日は各四半期初月 (それぞれ 1 月、4 月、7 月、10 月) の最終営業日となります。したがって、ランキング日+ 直前サイクルの 1 日と、現サイクルのランキング日の間に価格付け/取引が行われる IPO は、四半期レビューの一環として組み入れが考慮されます。3 月、9 月、12 月の四半期ごとの IPO 追加は、実施日前 4 週間の金曜日に公表され、追加分はレビュー月の第 3 金曜日終了後に有効となります。6 月の IPO 追加は年 1 回の再構築に伴って実施され、6 月の第 4 金曜日に発効します。変更は実施日の 5 週間前に公表されます。

注：IPO の追加が公表されると、それ以前に公表されたスケジュールに先立ち、IPO がインデックスに追加される場合があります。コーポレート・アクションが適切であると判断されれば、通知が提供されます (例：計画される IPO への株式配分を介して構成銘柄に自動的に株式が追加されます)。リバランス時以外の四半期に追加されるためには、IPO は Russell US Index の要件に合致しなければなりません。さらに、四半期ごとの追加について、IPO はランキング日に以下の基準を満たす必要があります。(1) 価格付けがなされ取引が行われている；(2) 直近の 6 月のリバランス時点で、Russell 3000E Index で市場調整後最小の会社より大きな時価総額を有する。算出の詳細は付録 F を参照のこと。

6.10 構成銘柄の決定

6.10.1 上記のように株式と価格の合計を用いて各証券の時価総額を決定したら、各証券は適切な時価総額ベースの Russell US Index に組み入れられます。証券の上位 4,000 までは Russell 3000E の構成銘柄となります。適格な構成銘柄が 4,000 未満であれば、

Russell 3000E および Russell Microcap Index に適格銘柄すべてが組み入れられます。他のインデックスの時価総額ブレイクに変更はありません。その他のインデックスはすべて、このインデックスのサブセットとなります。時価総額ブレイクポイントは、以下の会社間のブレイクにより決定されます。

| インデックス | 会社名 (時価総額降順に基づく) |
|-------------------------------|--------------------------|
| Russell 3000E Index | 会社 #1-4,000 または適格銘柄 100% |
| Russell 3000 Index | 会社 #1-3,000 |
| Russell Top 50 Mega Cap Index | 会社 #1-50 |
| Russell Top 200 Index | 会社 #1-200 |
| Russell Top 500 Index | 会社 #1-500 |
| Russell 1000 Index | 会社 #1-1,000 |
| Russell Midcap Index | 会社 #201-1,000 |
| Russell 2000 Index | 会社 #1,001-3,000 |
| Russell 2500 Index | 会社 #501-3,000 |
| Russell Microcap Index | 会社 #2,001-4,000 |
| Russell Top Indexes | トップ 10、トップ 20、トップ 100 銘柄 |

6.10.2 上記の範囲リストによる初期時価総額ブレイクポイント決定後、新規組み入れ銘柄はブレイクポイントをもとに配置されます。既存の銘柄を検討し、新しい時価総額ブレイクポイントの前後で累積 5%の時価総額に入るかどうかを決定します。既存銘柄の時価総額が時価総額ブレイクポイントのこの累積 5%に入れば、その銘柄は別の時価総額ベースの Russell インデックスに移動されることはなく、そのまま現在のインデックスに残留します。時価総額ブレイクポイントの端に位置する会社でも、時価総額で特に成長も下落もしていないことから、投資マネジャーの機会範囲内に留まる場合が多くなります。

6.10.3 例外：Russell 3000 Index (stock 3,000) や Russell 3000E Index (stock 4,000) 下位にはパーセンタイル域はありません。Top 50 Mega Cap にもパーセンタイル域はありません (Top 200 (5%) と Top 500 (5%) にはバンディングが適用されます)。また、Russell Microcap Index は、時価総額への割合が小さいことから、stock 2,000 の 1%にバンディングを適用します。Russell Top インデックスシリーズにはパーセンタイル域はありません。

6.11 新インデックスのパーセンタイル範囲計算のステップ

1. Russell 3000E Index 構成銘柄の時価総額合計により降順に並べます。
2. 全銘柄の時価総額合計を合算して Russell 3000E Index の時価総額合計を計算します。
3. 各銘柄に関わる累積時価総額を Russell 3000E の時価総額合計で割り、Russell 3000E Index 中の各社のパーセンタイルを計算します。
4. 算出された時価総額ブレイクポイントのパーセンタイルからまず 2.5%を差し引き、次に 2.5%を足して、新しく定められた時価総額ブレイクポイント近くの 5パーセンタイル範囲を計算します。

利用例

証券 1,000 の時価総額が 20 億米ドルだと仮定します (Russell 1000 と Russell 2000 の間のブレイクポイント)。既存の Russell 1000 Index の銘柄で 20 億ドル未満のものは Russell 2000 に移動され、既存の Russell 2000 の銘柄で 20 億ドル超のものは Russell 1000 に格上げとなります。しかしそれらは既存の構成銘柄であるため、時価総額ブレイクポイントからの差異をさらに検討することになります。

解説

1. 新しい Russell 3000E 構成銘柄を時価総額により降順に並べます（以下を参照）。
2. Russell 3000E Index の時価総額合計を計算します。説明目的の同インデックス = \$182,500 (\$M) とします。（注：説明をシンプルにするために、時価総額合計は実際よりずっと小規模にしました。）
3. 各社のパーセンタイルを計算します（以下を参照）。
4. 20 億米ドル時価パーセンタイル周囲に 5 パーセンタイル範囲を算出します（本説明では 89.99）。
 - a. $89.99 - 2.5 = 87.49$
 - b. $89.99 + 2.5 = 92.49$

Range = 87.49% – 92.49%

| ランク | 会社名 | 現在の R1 銘柄 | 現在の R2 銘柄 | 会社時価総額 (百万米ドル) | 累積時価総額 | 累積パーセンタイル | 新規組み入れ銘柄 |
|-------|----------------|-----------|-----------|----------------|-----------|-----------|----------|
| 995 | XYZ 会社 | Y | N | \$2,115 | \$154,000 | 84.38% | R1 |
| 996 | ABC 会社 | N | Y | \$2,105 | \$156,105 | 85.54% | R1 |
| 997 | Drugstore Inc. | Y | N | \$2,100 | \$158,205 | 86.69% | R1 |
| 998 | PYK Shipping | N | Y | \$2,011 | \$160,216 | 87.79% | R2 |
| 999 | Z Technology | N | Y | \$2,010 | \$162,226 | 88.89% | R2 |
| 1,000 | RE Trust | N | Y | \$2,000 | \$164,226 | 89.99% | R2 |
| 1,001 | Foods Inc. | Y | N | \$1,995 | \$166,221 | 91.08% | R1 |
| 1,002 | PETs and more | N | Y | \$1,950 | \$168,171 | 92.15% | R2 |
| 1,003 | RYT Inc. | Y | N | \$1,923 | \$170,094 | 93.20% | R2 |

このように、既存の Russell 2000 Index 構成銘柄である PYK Shipping、Z Technology、RE Trust には Russell 1000 に移動するに十分な変化はありません。また既存の Russell 1000 Index 構成銘柄である Foods Inc.の時価総額は（20 億米ドルを下回るもの）Russell 1000 から出すほどには変化していません。これらの会社は現在のインデックスに残留することになります。

セクション 7

浮動株

組み入れ銘柄の発行済株式への調整

7. 浮動株

7.1.1 構成銘柄が決定した後、銘柄の株式は公開株のみを対象とするために調整を行います。これは一般に「浮動株」と呼ばれます。この調整の目的は、購入不可能で投資機会に入らない時価総額分を時価総額計算から除外するためです。Russell US インデックスの株式は投資可能な時価総額により加重されており（浮動株調整とも呼ばれます）、これは主要取引所の終値と投資可能株式数を掛け合わせて計算します。株式への調整は、リバランス時と四半期ごとの更新サイクルで、また合併などのコーポレート・アクションに際して見直されます。

株式合計と投資可能株式への調整は、SEC への提出書類に記載された情報に基づいて行われます。FTSE Russell は株式数決定には、主として届出書 10-K、20-F、40-F、10-Q、DEF-14、424 を使用します。主要書類で開示された内容を確認するために 8-K 報告書を使用する場合もあります。FTSE Russell では、インデックスの浮動株を決定するために、会社の最新の受益所有権表を使用します。同表は通常 DEF14、10-K、20-F、40-F 報告書に掲載されます。最新の受益所有権表に更新があり、424 書式による開示があれば、それを考慮します。受益所有権表がない場合、FTSE Russell はケースバイケースで評価し、対象の会社の浮動株を決定するために追加的な公開情報を利用します。

Russell US Index シリーズに適用される浮動株調整の詳細は以下のガイドラインで閲覧可能です。

[Free_Float_Restrictions.pdf](#)

セクション 8

スタイルの決定

8. スタイルの決定

8.1.1 FTSE Russell は、株式をグロース&バリュー・スタイル評価インデックス、およびディフェンシブとダイナミックの Russell Stability Indexes®に割り当てるために、「非線形確率」メソッドを使います。

8.2 Russell グロース&バリュー・インデックス

8.2.1 グロースとバリューを決定するために、3つの変数が使われます。バリュー計算には純資産株価比率 (B/P) が使われます。グロース計算では、I/B/E/S は中期的グロース予測 (2年間) と 1株当たり売上高成長データ (5年間) の2変数が使われます。

8.2.2 「確率」という用語は株式のバリューまたはグロースの確度を示すもので、相対的な純資産株式比率 (B/P)、中期的グロース予測 (2年間) である I/B/E/S、1株当たり売上高成長データ (5年間) に依拠します。この方法により、インデックスの付加的な特性を維持しながら、株式のグロース、バリューの2つの特質を表示することができます。

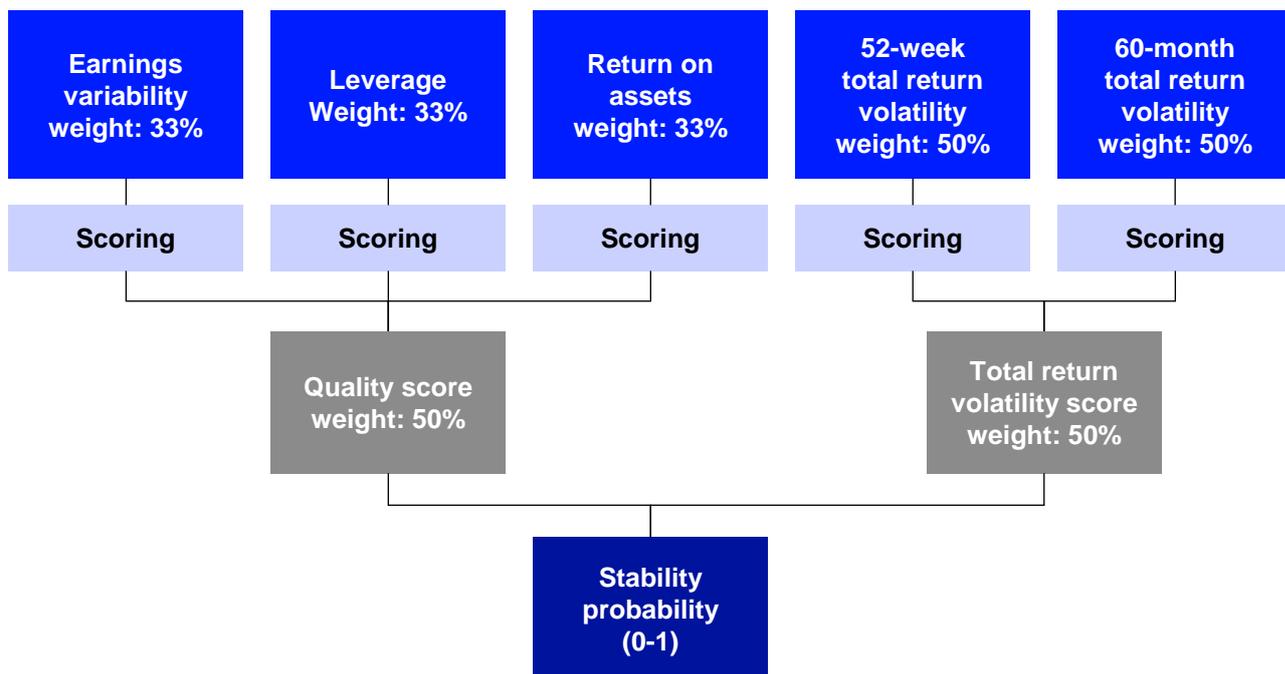
8.2.3 グロースとバリューのウェイト付けは別々に Russell 1000 と Russell 2000 の構成銘柄に適用されます。また Russell Microcap Index の下位 1,000 株に適用されます。リサーチによれば、小型株のバリュエーションは平均して、大型株のそれとは異なるとされます。Russell 1000、Russell 2000、最小規模の Russell Microcap 株式を別々に取り扱うことにより、Russell 3000E をベース・インデックスとして利用した場合に起こる可能性がある相対的バリュエーションへの歪みを防ぐことができます。

8.2.4 各ベース・インデックス (Russell 1000、Russell 2000、Russell Microcap の下位最小 1,000 株) について、株式は、純資産株式比率 (B/P)、中期的グロース予測 (2年間) である I/B/E/S、1株当たり売上高成長データ (5年間) によりランクされます。このランキングは標準化したユニットに転換され、バリュー変数がスコアの 50%、2つのグロース変数が残り 50%を占めることとなります。それらは結合されて、複合バリュースコア (CVS) とされます。株式は CVS によってランクされ、CVS 分布に確率アルゴリズムが適用され、各株にグロースとバリューのウェイトがかけられます。一般に、CVS が低い株はグロース、CVS が高い株はバリューと考えられます。CVS が中位の株はグロースとバリュー双方の特質を有するとされ、グロースとバリュー指標で比例配分でウェイトが与えられます。株式は常にそのグロースとバリューのウェイト組み合わせで表示されます。つまり、Russell バリュー・インデックスのひとつで 20%のウェイトを与えられる株は、対応する Russell グロース・インデックスで 80%のウェイトが与えられることとなります。価格付け手段以外の株式クラスへのスタイル・インデックス割当ては、価格付け手段のクラスに基づき、一貫して他の全株式クラスに割り当てられます。

8.3 Russell ディフェンシブ&ダイナミック・インデックス

- 8.3.1 Russell 安定度インデックスでは、Russell Style インデックスに Third Dimension of Style™が加わります⁷。安定度は、ボラティリティ（株価と収益）、レバレッジ、総資産利益率から測定されます。安定度インデックスはグロースとバリューのインデックスと同様に設計されており、安定度指標の組み合わせに基づき、該当する既存の Russell インデックスを半分に分けるかたちで作られます。分割されたうち、より安定した半分は「ディフェンシブ」、安定度が低い半分は「ダイナミック」と呼ばれます。
- 8.3.2 Russell Defensive Indices®は、事業状況の安定度が相対的に高い会社のパフォーマンスを測定します。そうした事業状況は安定度指数により、景気循環、信用サイクル、市場のボラティリティの影響を受けにくくなります。Russell Dynamic Indexes® は、事業状況の安定度が相対的に低く、景気循環に影響されやすい会社のパフォーマンスを測定します。
- 8.3.3 各ベース・インデックス（Russell 1000 と Russell 2000）に対して、ディフェンシブまたはダイナミックの確率を決定するために 5 つのファンダメンタルズ、すなわちデット/エクイティ、総資産利益率（ROA）、収益のばらつき、トータルリターンボラティリティ（52 週および 60 か月）があります。他のことに加え、会社にはバランスシート・レバレッジ、景気循環、業種/製品サイクル、ビジネスモデルの弱さなどに関連したリスクがあります。FTSE Russell はデット/エクイティ・レシオをバランスシート・レバレッジ関連リスクの代用として使用します。収益のばらつきは、景気循環および業種/生産サイクルに関連するリスクの代用として使用されます。総資産利益率（ROA）は、会社ビジネスモデルの強度に関連するリスクの代用とされます。会社リスクの指標として使われる最後のコンポーネントは、その株式リターンボラティリティです。トータルリターンボラティリティは、会社の安定度確率への他の 3 種の適用では捕捉できない会社の安定度です。価格付け手段としない株式クラスのための安定度インデックスは、価格付け手段株式クラスの安定度に基づき、一貫して追加株式クラスすべてに割り当てられます。
- 8.3.4 非線形スタイル・アルゴリズムを用いて、安定度確率が高い会社は Russell ディフェンシブ・インデックスに組み入れられます。安定度確率が低い会社は Russell ダイナミック・インデックスに組み入れとなります。
- 8.3.5 FTSE Russell は、3 つの会計ベースの指標（収益のばらつき、デット/エクイティ・レシオ、ROA）の均等加重から導かれる「クオリティ」ラベルをスコアに付けています。これら 3 指標により、安定度確率の 50%が構成されます。安定度確率の残り半分は「ボラティリティ」スコアによるもので、過去 52 週間の週次株価ボラティリティと、過去 60 か月の月次株価ボラティリティの均等加重に基づきます。ボラティリティとクオリティの変数は毎年集計されます（ランクとして）。
- 8.3.6 その安定度確率に基づき、ひとつの会社がディフェンシブとダイナミックの指標双方に掲載されることがあります。しかし、各指標に掲載される株式数は、安定度確率に基づいて配分されます。株式合計数は親インデックスと等しくなります。

⁷ 説明のため、過去の RGS スタイル代替方法を使い、2020 年 6 月のリバランスを適用します。新しい ICB は、2020 年 9 月からインデックスの正式セクター・スキームとなりました。2020 年 6 月の見直し後、新しい追加分/IPO が欠如する変数の代わりに新しい ICB 平均を使用（2020 年 9 月四半期）。新しい ICB スキームを完全に利用して実施された最初のリバランスは、2021 年 6 月の年次銘柄入替でした。



8.4 クオリティ・スコア (安定度確率 50%を含む)

8.4.1 クオリティ・スコアを構成する、デット/エクイティ、税引き前 ROA、収益のばらつきの 3 種の安定度指針があります。各指針がクオリティ・スコアの 3 分の 1 を構成します。

8.4.2 **デット/エクイティ・レシオ** : 直近の四半期 SEC 提出書類に基づくものです。

8.4.3 **税引き前 ROA** : 前年の税引き前収入をその前年の平均資産で割ったものです (流動資産 + 前年の同四半期) / 2)。

8.4.4 **収益のばらつき** : 計算には、過去 5 年間の四半期 EPS が使われます。これは 1 株当たり収益 (EPS) 線形回帰トレンドの標準誤差に基づきます。標準誤差を使用する根拠は、経時的に EPS にトレンドが存在するならば、トレンドそのものが EPS のばらつきに寄与することはないだろうというものです。次に標準誤差を中央値 EPS (20 観測点による) で割ります。これにより情報が調整され、相対的な EPS に関わらず、各社を直接他の会社と比較できるようになります。

8.4.5 マイナス (またはゼロ) の EPS 数値は標準誤差計算に含まれますが、マイナスやゼロの中央値 EPS 値は EPS ばらつきの計算には用いられません。むしろ EPS のばらつきは、分析で除外され、ゼロ/ダイナミックに設定されます。この値を割り当てることは、その会社の収益のばらつきが非常に高いと特徴づけることを意味します。

8.4.6 EPS の観測点が 20 未満であれば、それはゼロとみなされ (あるいは標準誤差がゼロと等しいとし)、標準誤差の計算は行われません (欠如した変数については以下を参照のこと)。

8.5 ボラティリティ・スコア (安定度確率 50%を含む)

8.5.1 トータルリターンのボラティリティ (標準誤差) は、前年と過去 5 年間の両面から測定されます。各指針がボラティリティ・スコアの 3 分の 1 を構成します。

8.5.2 **52 週間のボラティリティ (1 年間)** : 1 年間のボラティリティは、ランキング直前の金曜日までの 52 週間の週間リターンに基づく標準偏差です。

8.5.3 **60 か月のボラティリティ（5 年間）**：5 年間のボラティリティ追跡は、月間リターンに基づく標準偏差です。このように 2023 年 4 月 30 日のデータに基づくスコアは、2018 年 4 月 30 日から 2023 年 4 月 30 日までの 60 か月リターンに基づく 5 年間のボラティリティとなります。

8.6 非線形確率アルゴリズムについて

8.6.1 図 1 の株式 A は、投資可能株式の 20%をバリュー・インデックスに、残り 80%をグロース・インデックスに割り当てた証券です。グロースとバリュー（あるいはディフェンシブとダイナミック）の確率は常に合計 100%となります。したがって、グロースとバリューの指標における株式の時価総額合計は、Russell 1000 Index、Russell 2000 Index、または Russell Microcap Index の時価総額と等しくなります。

Figure 1: Non-linear probability function for index position weights

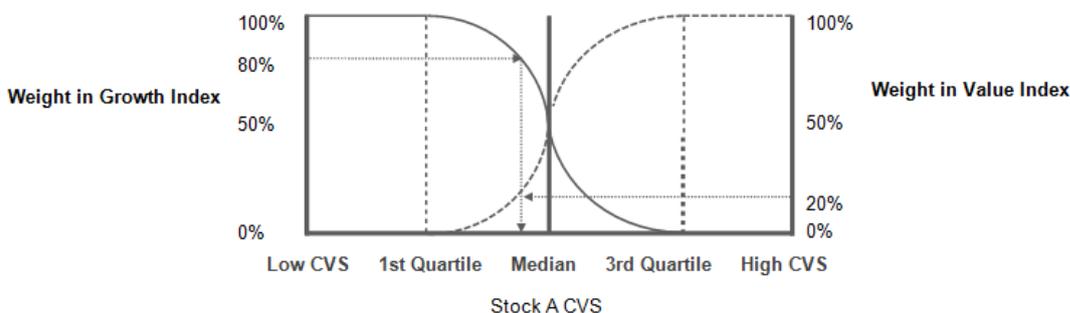


図 1 では、四分位ブレイクは、各四分位で投資可能な時価総額の約 25%となるよう計算されています。株価中央値は各スタイル指標で 50%ずつ分けられます。第 1 四分位の下は株式は、100%グロース指標内にあります。第 3 四分位の上の株式は、100%バリュー指標内にあります。第 1 と第 3 の四分位ブレイクの間にある株式は、さまざまな程度で双方の指標内にあり、中央値よりどれほど上であるか下であるかにより、また第 1・第 3 四分位ブレイクにどれほど近いかににより程度が変わります。

8.7 5%ルール

8.7.1 投資可能な時価総額のうちおよそ 70%が全グロースまたは全バリュー（あるいは全ディフェンシブまたは全ダイナミック）に分類されています。残りの 30%では、中央値スコアからの相対的な距離に応じて、その時価総額の一部がバリューまたはグロース（ディフェンシブまたはダイナミック）の指標に入ります。第 1 四分位と第 3 四分位間の時価総額パーセンテージが 50%であることから、時価総額の 50%は両指標に表示されるものと考えられます。20%はどうなるのか（50%から 30%）？20%が消えているのは、小幅ポジション・カットオフ・ルールを設けるという私たちの決断によるものです。もし株式のウェイトがひとつのスタイル指標で 95%超であれば、その指標中でウェイトを 100%に高めます。このルールにより、多くの小幅ウェイトが回避され、パッシブ運用が容易になります。

8.8 バンド化ルール

8.8.1 不必要な入替を緩和するために、FTSE Russell はグロースとバリューのスタイル・アルゴリズムの複合バリュースコア（CVS）レベルで、バンド化メソッドロジーを採用しています。ある会社の前年からの CVS 変化が \leq to +/- 0.10 で、かつ会社が同じコアインデックス（Russell 1000 または Russell 2000）に留まっているのであれば、次のリバランス時 CVS は不変となります。そうした会社の CVS を不変としても、インデックス全体に対する CVS スコアの関連があるため、確率（グロース/バリュー）が全クラスで不変となるわけではありません。しかしこのバンド化メソッドロジーには、小規模で意味が薄い動きによる銘柄入替を抑制しながら、より大規模で意味が大きい変化は許し、会社の市場に対する真の変化を捉える効果があることが明らかになっています。

8.9 グロス/バリューおよびディフェンシブ/ダイナミック・インデックスの時価総額

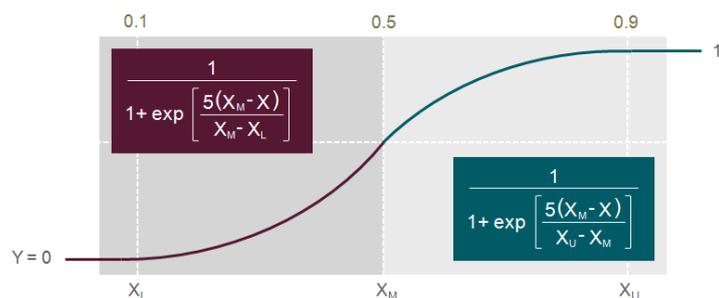
8.9.1 グロスとバリューのスタイル・インデックスの時価総額と、ディフェンシブとダイナミックの安定度インデックスの時価総額は、それらの基準インデックスの 50% ずつにはならないかもしれません。これは、メソドロジーが時価総額加重中央値と四半分位を用い、時価総額の 50% が中央値より上、50% が中央値の下となり、一見すると反直観的に思えます。しかし第 2・第 3 四半分位内の時価総額分布が非対称である結果、CVS 分布には歪みが出ます。CVS が正規分布であれば、50% がそれぞれのインデックスにあるはず

8.10 欠如したバリュー、負のバリュー、低カバレッジ

8.10.1 バリュエーション・スタイル（グロスとバリュー）では、B/P に対しバリューが欠如している、あるいは負である株、I/B/E/S グロスへのバリューが欠如している株（マイナスの IBES 中期グロースは有効）、また 1 株当たりの過去のグロス（5 年）が欠如しているもの（6 年分の四半期数値が必要）は、ベース・インデックス（Russell 1000, Russell 2000, Russell Microcap）、該当する（ICB）サブセクター、セクター、スーパーセクターまたは業種グループの中央値バリュー・スコアにより割当てがなされます。欠如している（またはマイナスの B/P）変数それぞれは、サブセクター、セクター、スーパーセクター、または業種グループで別々に代替されます。業種としては 5 銘柄が必要で、そうでなければサブセクター、さらにセクターへと戻されます。この方法は、できる限り歪みを抑え、非常にシンプルな方法を作り出す利点があります。さらに、ウェイト付きバリュー・スコアは I/B/E/S 中期グロスに対するアナリスト・カバレッジが低い証券について計算されます。単独のアナリストによってカバーされる証券では、サブセクター、セクター、スーパーセクター、または業種グループのバリュー・スコアの 2/3 が証券の独立のバリュー・スコアの 1/3 でウェイト付けされます。アナリスト 2 名がカバーする証券では、独立の証券バリュー・スコアの 2/3 が使われ、サブセクター、セクター、スーパーセクター、または業種グループの 1/3 のウェイトが付けられます。3 名以上のアナリストがカバーする証券は I/B/E/S 中期グロースに 貢献することから、独立した証券のバリュー・スコアの 100% が使われます。

8.10.2 安定度インデックス（ディフェンシブとダイナミック）については、クオリティまたはボラティリティの指標が欠如していれば、会社には指標に 0.25 の安定度スコアが与えられます。ゼロが最悪、1 が最良のスコアであるため、この保守的な見積りでは、欠如データにより平均的な安定度確率よりも低くなることを示します。

Russell 非線形確率アルゴリズム



X_L - 低ブレイクポイント

X_M - 中央値

X_U - 高ブレイクポイント

セクション 9

コーポレート・アクションによる変更

9. コーポレート・アクションのタイミングと取り扱い

- 9.1.1 FTSE Russell は証券の推移を反映し、インデックスが米国エクイティ市場を正確に表示し続けるよう、日次でインデックスにコーポレート・アクションを適用します。銘柄のインデックス組み入れ状況、インデックス中でのそのウェイトは、こうしたコーポレート・アクションに影響される可能性があります。FTSE Russell は、会社のプレスリリース、規定の提出書類、地元取引所の通知、信頼できると考える他のデータ提供者からの公式の情報更新など、多種にわたる確かな公開情報を用いて、アクションが最終的なものであるかどうかを確認します。コーポレート・アクションの完了以前に、FTSE Russell は、上記のような情報を基に、発効日を推測します。新しい情報を入力すれば、発効日を最終的に確認する前に、予想される発効日とコーポレート・アクションの条件を更新する場合があります。
- 9.1.2 アクションが最終的となるタイミングにより、FTSE Russell は (1) 発効日当日の開始前にアクションを適用するか、または (2) 適切な通知を提供してアクションを適用します (これを「遅延アクション」と呼びます) (タイミングと手順に関しては、アクション別に参照のこと)。コーポレート・アクション適用のタイミングは正確な市場状況表示にとって非常に重要であり、またパッシブ・マネージャーのトラッキングに影響を及ぼします。FTSE Russell は、このメソッドロジーが 2 事項の均衡のために最良であると信じます。アクションの影響と発効日は、日次の累積変更ファイルとコーポレート・アクション・カレンダーを通して、定期的にクライアントに通知されます。スケジュールと通知例は付録 C でご覧ください。
- 9.1.3 指標計算では、一般にコーポレート・アクション調整のため、入手可能な直近の市場価格をインデックスに適用します。市場価格が欠如しており、取引所提供の推定が適切であると考えられる場合にのみ、取引所提供の推定と価格調整を利用します。
- 9.1.4 FTSE Russell がリバランス後に発効するコーポレート・アクションの完了を確認した場合、適切な告知を行うことができれば、銘柄入替を抑制するためにリバランスとの兼ね合いでイベントを反映する場合があります。例：ABC 社はリバランス時に組み入れられる、あるいは銘柄として残存することになっている。リバランス発効日の 2 日後に公開買い付けが完了すると確認されている。FTSE Russell はこのインデックスの変更を通常の手順として適切な通知を出し、リバランス発効日に ABC 社をインデックスから除外します。

9.2 「代替なし」ルール

- 9.2.1 何らかの理由 (合併、取得、その他同様のコーポレート・アクション) でインデックスから出る銘柄は代替されません。したがって、インデックス中の銘柄数は、コーポレート・アクションにより年間に変動します。

コーポレート・アクションによる構成銘柄の変動について、詳しくは以下のリンクから「Corporate Actions and Events Guide」をダウンロードしてください。

[Corporate_Actions_and_Events_Guide.pdf](#)

9.3 発行済株式と浮動株への変更

9.3.1 正確な表示を維持し、インデックス・マネジャーの可能な投資機会を最大限に維持するために、Russell US Index シリーズには四半期ごとの見直しが行われ、インデックス計算で使用される発行済株式と浮動株を更新します。変更は四半期ごとに、3月、9月、12月の第3金曜日の取引終了後にインデックスに反映されます。6月のリバランスは引き続き、6月最後の金曜日に行われます（ただし最後の金曜日が29日または30日に当たると、リバランスはその前の金曜日となります）。

9.3.2 6月には、サイズにかかわらず株式と浮動株の更新が反映されます（バッファーは適用されません）。6月の更新には、必要な場合、全構成銘柄の会社提出書類からのデータが主として用いられます。

9.3.3 3月、9月、12月には、以下のようなことを反映するために発行済株式と浮動株の更新が行われます。

- 発行済株式累計の1%を超える変更
- 浮動株累計の3パーセンテージポイント超の変更*

*浮動株15%以下の銘柄には3パーセンテージポイントの規定に該当せず、変更が1パーセンテージポイント超となった場合にだけ更新されます。たとえば、浮動株8%の会社Bでは、浮動株が9%超または7%未満に変動した場合に変更の対象となります。

9.3.4 3月・9月・12月の更新はベンダー変更によって引き起こされ、それぞれ1月・7月・10月の最終営業日に生じる基準日の新規情報に従って適切に確認されます。

9.3.5 四半期ごとの更新サイクル外でも、株式と浮動株は、一次または二次募集で少なくとも2日間の予告があれば、以下のような条件により、更新されます。

- 構成銘柄株への変更に応募価格を掛け合わせて測定することにより、一次/二次募集に関連して10億米ドルの投資可能時価総額変更がある場合。

OR

- 一次または二次募集に関連して構成銘柄株に結果的に5%の変化があり、かつ構成銘柄株への変更に応募価格を掛け合わせて測定することにより、2億5,000万米ドルの投資可能時価総額変更がある場合。

価格決定日がFTSE Russell US Index シリーズ内の変更実施の誘因となります。すなわち、売り出し価格が決定したことが（適切な公告または書類提出により確認されて）明らかになれば、取引終了から2日後に（上述の閾値により誘発されれば）インデックスが更新されます。

9.3.6 価格決定日が明らかになるのが価格決定日の2日以上後になれば、更新は次の四半期見直しまで延期となります。

9.3.7 コーポレート・イベントによる浮動株と株式の変更は上記のようにバッファーの対象とはならず、「Corporate Actions and Events Guide」に沿って履行されます。

9.3.8 第一次募集：浮動株に変更はなく、可能性ある更新が次の四半期見直しに延期されます。たとえば、既存の制限株主が一次募集により希薄化した場合、浮動株に変更があれば、その時点での株主構成により、次の四半期更新でインデックスに反映されます。

9.3.9 第二次募集：売り出されている株式が以前に全体的または部分的に制限があった場合、それにしなげって浮動株が調整されます。それ以外では浮動株への変更はなく、更新があれば次の四半期見直し時まで延期されます。以前に制限が付いた株式のみが他の制限株主に売り出された場合、浮動株に変更はありません。

- 9.3.10 第二次募集とは、適切な届け出を行った上で、既存株式が会社により、また売却する株主のために会社により、または株主自身により直接売り出されることです。
- 9.3.11 私募、ワラント行使、ロックアップ終了といった活動による株式および浮動株の変更は、次の四半期見直しまで延期されます。

付録 A

インデックス・ティッカーと基本価値

| Russell インデックス | CUSIP | RIC | Bloomberg symbol プライ ス・リターン | Bloomberg Symbol トータ ルリターン | AMEX | ETF |
|--------------------------------|----------|-----------|--------------------------------|-------------------------------|------|-------------|
| Russell 1000® | | .RUI | RIY | RU10INTR | | IWB |
| Russell 1000® Mini | | .RUI.M | RXU | | | |
| Russell 1000® Value | | .RLV | RLV | RU10VATR | RLV | IWD |
| Russell 1000® Growth | | .RLG | RLG | RU10GRTR | RLG | IWF |
| Russell 1000® Defensive Index® | | .RU1000DF | RU1000DF | | | |
| Russell 1000® Dynamic Index® | | .RU1000DY | RU1000DY | | | |
| | | | | | | |
| Russell 2000® | 12483510 | .RUT | RTY | RU20INTR | | IWM |
| Russell 2000® Mini | | .RUT.M | | | | |
| Russell 2000® Value | | .RUJ | RUJ | RU20VATR | RUJ | IWN |
| Russell 2000® Growth | | .RUO | RUO | RU20GRTR | RUO | IWO |
| Russell 2000® Defensive Index® | | .RU2000DF | RU2000DF | | | |
| Russell 2000® Dynamic Index® | | .RU2000DY | RU2000DY | | | |
| | | | | | | |
| Russell 3000® | | .RUA | RAY | RU30INTR | | IWV |
| Russell 3000® Mini | | .RUA.M | | | | |
| Russell 3000® Value | | .RAV | RAV | RU30VATR | RAV | IWW |
| Russell 3000® Growth | | .RAG | RAG | RU30GRTR | RAG | IWZ |
| Russell 3000® Defensive Index® | | .RU3000DF | RU3000DF | | | |
| Russell 3000® Dynamic Index® | | .RU3000DY | RU3000DY | | | |
| | | | | | | |
| Russell 2500™ | | .R25I | R2500 | RU25INTR | | SMMD |
| Russell 2500™ Value | | .R25IV | R2500V | RU25VATR | | |
| Russell 2500™ Growth | | .R25IG | R2500G | RU25GRTR | | |

| Russell インデックス | CUSIP | RIC | Bloomberg symbol ブライ ス・リターン | Bloomberg Symbol トータ ルリターン | AMEX | ETF |
|--|-------|-----------|--------------------------------|-------------------------------|------|-----|
| Russell 2500™ Defensive Index® | | .RU2500DF | RU2500DF | | | |
| Russell 2500™ Dynamic Index® | | .RU2500DY | RU2500DY | | | |
| Russell Midcap® | | .RMCC | RMC | RUMCINTR | RMC | IWR |
| Russell Midcap® Value | | .RMCCV | RMV | RUMCVATR | RMV | IWS |
| Russell Midcap® Growth | | .RMCCG | RDG | RUMCGRTR | RCG | IWP |
| Russell Midcap® Defensive Index® | | .RUMCAPDF | RUMCAPDF | | | |
| Russell Midcap® Dynamic Index® | | .RUMCAPDY | RUMCAPDY | | | |
| Russell Top 200® | | .RT200 | R200 | RUTPINTR | RTL | IWL |
| Russell Top 200® Value | | .RT200V | R200V | RUTPVATR | RVA | IWX |
| Russell Top 200® Growth | | .RT200G | R200G | RUTPGRTR | RTS | IWY |
| Russell Top 200® Defensive Index® | | .RUT200DF | RUT200DF | | | |
| Russell Top 200® Dynamic Index® | | .RUT200DY | RUT200DY | | | |
| Russell Small Cap Completeness® | | .RSCC | RSCC | RSCCINTR | | |
| Russell Small Cap Completeness® Value | | .RSCCV | RSCCV | RSCCVATR | | |
| Russell Small Cap Completeness® Growth | | .RSCCG | RSCCG | RSCCGRTR | | |
| Russell Top 50® Mega Cap | | .RU50 | RTOP50 | RUTP50TR | | |
| Russell Microcap® | | .RUMIC | RMICRO | RUTPMCTR | | IWC |
| Russell Microcap® Value | | .RUMICV | RMICROV | RUMRVATR | | |
| Russell Microcap® Growth | | .RUMICG | RMICROG | RUMRGRTR | | |

指数値は日次（または月次）リターン・パーセンテージを合わせた結果です。指数の開始値は基準値・基準日と等しくなります。したがって 2 期日の間のリターンは、期末指数値 (IV1) を期首指数値 (IV0) で割って求めることができます。

$$(\text{リターン} = [(IV1/IV0) - 1] * 100).$$

| インデックス | 終値を計算 | | リアルタイムで計算* | |
|----------------------------|--------------------|----------|-------------------|----------|
| | 基準日/値 | 起算日 | 基準日/値 | 起算日 |
| Russell 1000® | 12/31/78 = 100.00 | 12/31/78 | 12/31/86 = 130.00 | 12/31/86 |
| Russell 1000® Value | 12/31/90 = 100.00 | 12/31/78 | 08/31/92 = 200.00 | 08/31/92 |
| Russell 1000® Growth | 12/31/90 = 100.00 | 12/31/78 | 08/31/92 = 200.00 | 08/31/92 |
| Russell 1000® Defensive | 12/31/10 = 1000.00 | 7/1/96 | NA | NA |
| Russell 1000® Dynamic | 12/31/10 = 1000.00 | 7/1/96 | NA | NA |
| Russell 2000® | 12/31/78 = 100.00 | 12/31/78 | 12/31/86 = 135.00 | 12/31/86 |
| Russell 2000® Growth | 05/31/93 = 1000.00 | 12/31/78 | 03/16/00 = 500.00 | 03/16/00 |
| Russell 2000® Value | 05/31/93 = 1000.00 | 12/31/78 | 03/16/00 = 500.00 | 03/16/00 |
| Russell 2000® Defensive | 12/31/10 = 1000.00 | 7/1/96 | NA | NA |
| Russell 2000® Dynamic | 12/31/10 = 1000.00 | 7/1/96 | NA | NA |
| Russell 3000® | 12/31/78 = 100.00 | 12/31/78 | 12/31/86 = 140.00 | 12/31/86 |
| Russell 3000® Growth | 05/31/95 = 1000.00 | 12/31/78 | 03/16/00 = 700.00 | 03/16/00 |
| Russell 3000® Value | 05/31/95 = 1000.00 | 12/31/78 | 03/16/00 = 700.00 | 03/16/00 |
| Russell 3000® Defensive | 12/31/10 = 1000.00 | 7/1/96 | NA | NA |
| Russell 3000® Dynamic | 12/31/10 = 1000.00 | 7/1/96 | NA | NA |
| Russell Midcap® | 12/31/78 = 100.00 | 12/31/78 | 08/31/92 = 200.00 | 08/31/92 |
| Russell Midcap® Growth | 12/31/85 = 100.00 | 12/31/85 | 03/16/00 = 500.00 | 03/16/00 |
| Russell Midcap® Value | 12/31/85 = 100.00 | 12/31/85 | 03/16/00 = 500.00 | 03/16/00 |
| Russell Midcap® Defensive | 12/31/10 = 1000.00 | 7/1/96 | NA | NA |
| Russell Midcap® Dynamic | 12/31/10 = 1000.00 | 7/1/96 | NA | NA |
| Russell Top 200® | 12/31/78 = 100.00 | 12/31/78 | 03/16/00 = 400.00 | 03/16/00 |
| Russell Top 200® Growth | 12/31/85 = 100.00 | 12/31/85 | 03/16/00 = 400.00 | 03/16/00 |
| Russell Top 200® Value | 12/31/85 = 100.00 | 12/31/85 | 03/16/00 = 400.00 | 03/16/00 |
| Russell Top 200® Defensive | 12/31/10 = 1000.00 | 7/1/96 | NA | NA |
| Russell Top 200® Dynamic | 12/31/10 = 1000.00 | 7/1/96 | NA | NA |
| Russell 2500 | 12/31/90 = 100.00 | 12/31/78 | 11/30/03 = 200 | 11/30/03 |
| Russell 2500 Growth | 05/31/95 = 1000.00 | 12/31/85 | 11/30/03 = 200 | 11/30/03 |
| Russell 2500 Value | 05/31/95 = 1000.00 | 12/31/85 | 11/30/03 = 200 | 11/30/03 |

| インデックス | 終値を計算 | | リアルタイムで計算* | |
|---------------------------------|--------------------|----------|----------------|----------|
| | 基準日/値 | 起算日 | 基準日/値 | 起算日 |
| Russell 2500 Defensive | 12/31/10 = 1000.00 | 7/1/07 | NA | NA |
| Russell 2500 Dynamic | 12/31/10 = 1000.00 | 7/1/07 | NA | NA |
| Russell Small Cap Completeness® | 3/31/99 = 1000.00 | 12/31/79 | 11/30/03 = 500 | 11/30/03 |
| Russell SCC Growth | 3/31/99 = 1000.00 | 12/31/79 | 11/30/03 = 500 | 11/30/03 |
| Russell SCC Value | 3/31/99 = 1000.00 | 12/31/79 | 11/30/03 = 500 | 11/30/03 |
| Russell Top 50® Mega Cap | 12/31/01 = 1000.00 | 3/21/05 | 915.03 | 3/18/05 |
| Russell Microcap® Index | 6/24/05 = 1000.00 | 6/30/00 | 9/25/05 = 300 | 9/25/05 |
| Russell Microcap® Growth | 6/30/06 = 1000.00 | 6/30/00 | NA | |
| Russell Microcap® Value | 6/30/06 = 1000.00 | 6/30/00 | NA | |
| Russell 3000E Index | 6/24/05 = 1000.00 | 6/24/05 | NA | 12/31/86 |

*2014 年 1 月 13 日より前には、Russell US リアルタイム・インデックスの中には Refinitiv により算定されているものがあります。

付録 B

帰属国決定メソドロジー詳細

ホームカントリー指標 (HCI)

- 会社設立国
- 本社所在国
- 2 年間の平均ドル取引高 (ADDTV) で最も流動性が高い取引が行われる国

本社: FTSE Russell は、本社を主要事務部の所在地と定義します。米国で報告義務を負う会社については、SEC への届出書により本社ロケーションを決定します。米国外の当局に報告義務を負う会社については、複数のベンダー情報源と、Russell 独自の調査が使われます。SEC 提出書類に複数の本社が掲載され、ホームカントリー指標 (HCI) を決める必要があれば、平均日次取引高が最も大きいロケーションの本社に HCI を適用します。本社の HCI が定められない (たとえば、いずれの本社ロケーションでも取引がない) 場合、他の 2 つの HCI が使われます。

定められた資産/収益のデータ源と要件: 資産と収益のデータは、ランキング日時点で、会社の年次報告書 (10-K、20F、40F、また IPO であれば目論見書) から取得します。同日以後に開示された提出書類は使われません。FTSE Russell は、銘柄入替の可能性を抑制するために、資産または収益データの 2 年間平均データを使用します。ただし 1 年分のデータしかない (会社がロケーションごとに報告を開始あるいは停止することにより) 場合は、1 年間のデータが使われます。2 年間の平均は、前年の国/地域のパーセンテージと当年の国/地域のパーセンテージを用いて算出します。

資産と収益の報告

提出書類の文章や地理的区分の図表内に記載される資産および/または収益は、文書中の他の情報に優先されます。資産および/または収益はそれにより実体のある許容度が確認できるよう、数字またはパーセンテージで報告されている必要があります。あるいは資産/収益すべてが特定の 1 国から来るというステートメントがリスク主要国の選定に使われます。地理的区分セクションの脚注が必要な許容度を証する数字および/またはパーセンテージを掲載していれば、資産および/または収益のロケーションを確認するものとして受け入れます。資産と収益のデータは正の値でのみ報告されなくてはなりません。負の資産または収益のデータが最近の財務年度に報告されていれば、FTSE Russell は、その会社の資産または収益のテストは不確定と結論付け、帰属国決定の次のステップに進みます。直近の年間値が正で、前年データに負の値が含まれていれば、1 年分のデータが帰属国決定に使われます。さらに、資産および/収益の「ほぼすべて」あるいは「大部分」といった文言は、確認ステートメントとして考慮されます。

長期的資産と資産合計の両方が掲載されていた場合、前者を優先させます。ただし、収益評価に先立ってはどちらのタイプも使われます。

資産合計の表に無形資産が別に計上されている場合、無形資産は考慮外とします。すなわち、有形資産を優先することになります。

総収益と順収益は両方とも考慮されます。表中に両方が記載されていれば、総収益を優先します。

報告する国と地域

- 国と地域の両方に報告書提出が行われていれば、地域への報告は不確定と考えられます。

- 会社が報告の詳細度を変更する場合（国から地域へ、または地域から国へ）、まずより詳細な報告を利用しますが、正確を期し現在の傾向を監視するために、簡略な報告も査定します。
- 資産／収益の大部分は、パーセンテージの絶対差で決定されます。例えば、資産の 44%がある国に置かれ、20%が別の国にあれば、20%差が取得できます。ある国が 30%の報告を受け、別の国がそれを 20%上回る 36%の報告を受けても、これは認識されません。地域の比較、また単一国と地域を比較する際にも同じ原則が使われます（すなわち、1 国の資産／収益は単一地域より絶対 20%大きくなければなりません）。

| 会社報告先： | 「大多数」によって決定される要件* |
|-----------------------------|--|
| 国： (2 か国以上に報告がなされているとき) | HCI 国の資産および／または収益合計がいずれの他の報告国より 20 パーcentageポイント高い |
| 地域： (2 地域以上に報告がなされているとき) | HCI 国 1 国を含む地域の資産および／または収益合計がいずれの他の報告地域より 20 パーcentageポイント高い |
| 単一国と地域の組み合わせ： | HCI 国の資産および／または収益合計がいずれの報告地域より 20 パーcentageポイント高い |
| 単一国または単一地域と全世界との組み合わせ： | HCI (国または地域) の資産／収益合計が資産／収益合計の 40 パーcentageポイント以上である |
| データなし、または不十分： | BDI 国であれば、本社が最も流動性の高い取引所ヘデフォルト |

*資産／収益の大部分がこれらパーcentage間の絶対差により決定されます。たとえば、資産の 44%がある国に置かれ、20%が他の国にあれば、20%の差ということになります。ある国が 30%で、別の国がそれを 20%上回る 36%であっても、これは認識されません。

優遇会社設立国・証券取引所のない国・米国領

| 証券取引所のない (NDE) 国 | 優遇会社設立 (BDI) 国 | |
|------------------|----------------|-------------|
| フォークランド諸島 | アンギラ | フェロー諸島 |
| リヒテンシュタイン | アンティグア・バーブーダ | ジブラルタル |
| モナコ | アルバ | ガーンジー |
| スリナム | バハマ | マン島 |
| | バルバドス | ジャージー |
| | ベリーズ | リベリア |
| | バミューダ | マーシャル諸島 |
| | ボネール島 | パナマ |
| | 英領バージン諸島 | サバ島 |
| | ケイマン諸島 | シント・ユースティウス |
| | チャネル諸島 | シント・マルデン |
| | クック諸島 | タークス・カイコス諸島 |
| | キュラソー | |

米国領

米国領内で設立された会社、または米国領内に本社を置く会社は米国 HCI とされます。以下のようなロケーションが含まれます。プエルトリコ、グアム、米領バージン諸島

国による例：

ホームカントリー指標：米国で設立、本社は中国、流動性が最も高い取引所は米国

| 国 | 初年度資産/収益 (単位百万米ドル) | 1 年目算定% |
|-----|--------------------|---------|
| US | 6 | 30.00% |
| 中国 | 3 | 15.00% |
| 国 3 | 3 | 15.00% |
| 国 4 | 3 | 15.00% |
| 国 5 | 3 | 15.00% |
| 国 6 | 2 | 10.00% |
| 合計 | 20 百万米ドル | 100.00% |

結果：米国からの資産/収益合計は、他の 1 か国からのそれと比べ、20 パーセントポイントを超えて高くなることはありません。資産・収益が同等とすると、この例は本社ヘデフォルトとなります。

地域別例

ホームカントリー指標：米国で設立、本社は英国、流動性が最も高い取引所は米国

| 地域 | 初年度資産/収益 (単位百万米ドル) | 1 年目算定% |
|-------|--------------------|---------|
| 北米 | 6 | 37.50% |
| ヨーロッパ | 2 | 12.50% |
| アジア | 2 | 12.50% |
| 中東 | 2 | 12.50% |
| アフリカ | 2 | 12.50% |
| 南米 | 2 | 12.50% |
| 合計 | 16 百万米ドル | 100.00% |

結果：北米の資産/収益合計は、他地域からのそれより 20 パーセンテージポイント高い。HCI 国が別の地域となる。帰属国は米国。

単一国とその他全世界の組み合わせによる例：

ホームカントリー指標：英国で設立、本社は米国、流動性が最も高い取引所は米国

| 報告 | 初年度資産/収益 (単位百万米ドル) | 1 年目算定% |
|-------|--------------------|---------|
| US | 10M | 77.00% |
| その他の国 | 3M | 23.00% |
| 合計 | 13 百万米ドル | 100.00% |

結果：米国の資産/収益合計が全資産/収益合計の 40% 超となる。帰属国は米国。

中国 N 株の取り扱い

銘柄入替ランキング日時点で FTSE Russell により中国 N 株と分類されていれば、米国上場企業でも Russell US Index シリーズへの組み入れ対象とはなりません。中国株の種類については、以下リンクから入手できる「Guide to Chinese Share Classes」をご覧ください。

[Guide_to_Chinese_Share_Classes.pdf](#)

こうした株式クラスは毎年 3 月に再定義されます。

付録 C

クライアントへの通知例

Russell US インデックスに影響するコーポレート・イベントに関する適時の通知は、インデックスをトラッキングするパッシブ運用マネージャーにとって非常に重要です。そのため、FTSE Russell では、予想できるコーポレート・アクション・イベントのカレンダーを提供するとともに、重要なお客様に向けて毎日の電子メール通知スケジュールを用意しています。カレンダーには、今後 2 週間に起きると予想されるアクションと、その実効日が掲載されます。また 1 日を通して、当日または翌取引日に完了するアクションについて、お知らせの電子メールをお客様にお送りします。ステータス・フラッグによって、アクションがその日に実効となる可能性の高さがわかります。ファイナル・フラッグは、アクションが最終的に確認されたことを示します。通知は以下のスケジュールにしたがって行われます。ただしスケジュール外に明らかになった情報があれば、ただちに通知されます。予告インデックス・データについては付録 D をご覧ください。

通知スケジュール*

| 通知時刻 (米国東部時間) | 通知内容 |
|---------------|--|
| 10:00 AM | 当日および翌日の取引時間終了後に発効する、予備的および最終的なアクションが含まれます。 |
| 2:00 p.m. | 当日の取引時間終了後に発効する最終的なアクションと、翌日の予想されるアクションおよび最終的なアクション。注：10:00 AM の通知以降に変更があったかどうかにかかわらず、通知が送信されます。 |
| 6:30 p.m. | 翌日の取引時間終了後に発効すると予想されるアクション。 |

*注：市場が早い時間に終了する日には、単一のレポートが作成され、それが最終的な通知となります。レポートは、市場終了時刻の 1 時間半前に送信されます。

レポート例

Russell indexes


Corporate Action Report

| Russell 3000® Index | | | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------|--------|--------------------------|--------|-----------------------------|------------------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| Status | Effective | Ticker | Name | Action | Reason | New Share Amount | Share Change | GR Change | VA Change | DF Change | DY Change |
| | 02/02/16 | | | | NO FINAL OR PENDING ACTIONS | | | | | | |
| F | 02/03/16 | QCP | QCP APPLIED TECHNOLOGIES | ADD | SPIN-OFF | 72766 | +72766 | +72766 | | | +72766 |

| Russell 1000® Index | | | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------|--------|--------------------------|--------|-----------------------------|------------------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| Status | Effective | Ticker | Name | Action | Reason | New Share Amount | Share Change | GR Change | VA Change | DF Change | DY Change |
| | 02/02/16 | | | | NO FINAL OR PENDING ACTIONS | | | | | | |
| F | 02/03/16 | QCP | QCP APPLIED TECHNOLOGIES | ADD | SPIN-OFF | 72766 | +72766 | +72766 | | | +72766 |

| Russell 2000® Index | | | | | | | | | | | |
|---------------------|-----------|--------|------|--------|-----------------------------|------------------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| Status | Effective | Ticker | Name | Action | Reason | New Share Amount | Share Change | GR Change | VA Change | DF Change | DY Change |
| | 02/02/16 | | | | NO FINAL OR PENDING ACTIONS | | | | | | |
| | 02/03/16 | | | | NO FINAL OR PENDING ACTIONS | | | | | | |

| Russell Microcap® Index | | | | | | | | | | | |
|-------------------------|-----------|--------|---------------|--------|-----------------------------|------------------|--------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| Status | Effective | Ticker | Name | Action | Reason | New Share Amount | Share Change | GR Change | VA Change | DF Change | DY Change |
| F | 02/02/16 | HELIF | CHG GROUP LTD | DELETE | DELISTED | 0 | -1153 | -489 | -484 | | |
| | 02/03/16 | | | | NO FINAL OR PENDING ACTIONS | | | | | | |

| Other Indexes | | | | | | | | | | | |
|---------------|-----------|--------|--------------------------|--------|--------|---------|--------|-------|--|--|--|
| Status | Effective | Ticker | Name | Action | Top 50 | Top 200 | Midcap | R2500 | | | |
| F | 02/03/16 | QCP | QCP APPLIED TECHNOLOGIES | ADD | N | N | Y | Y | | | |

F = Final
 F-D = Final action in a delayed status
 P = Pending
 + = Change from previous notification
 - = Color coded arrows indicate linked actions

Effective Date: Actions are applied AFTER the close on the date listed.

電子メール通知の読みかた

- ステータス :** P = Preliminary (予備的) ; 利用できる情報に基づく推定
F = Final (最終的) ; 発効日確認済み
- 発効日 :** 発効日とは取引終了後/取引開始後にアクションが生起する日を意味します。マネージャーは発効日当日に MOC 注文を行いたいかもしれません。
- アクション :** Add = 該当するインデックスに追加される名称および株式
Delete = 該当するインデックスから除外される名称およびその株式
Share Change = 株式の増減のみ名称は残留
- 理由 :** 取得/合併
上場廃止
スピンオフ
IPO

付録 D

予告インデックス・データ

報告書に含まれる証券レベル情報で、インデックス全体で処理を行う発効日にまだ至らないものは、直近かつ最善の利用可能情報といえます。発効日に到達していないイベントは、規制当局、アクション関係者、市場条件により変更される可能性があり、最終的な発効日以前に更新されるかもしれないことから、予告的データ（「予告インデックス・データ」）とみなされるべきです。こうした情報は、発効日に至るまでは予備的なものと捉えるべきです。FTSE Russell は、アクションの詳細を更新・変更し実効日を更新する権利を留保します。

予告インデックス・データは情報としてのみ提供されるものです。検討目的に限りご利用ください。FTSE Russell およびその第三者ライセンサーは、予告インデックス・データ、そこに含まれるデータ、予告インデックス・データを構成するいずれかの証券またはそれらの組み合わせの利用または利用結果に関し、なんらかの保証や表示を行うものではありません。そうした利用や利用結果および予告インデックス・データのパフォーマンスやそのデータ、証券に関する全リスクは、FTSE Russell またはその第三者ライセンサーではなく、受信者が負うものとし、予告インデックス・データの利用および利用の結果はすべて、受信者あるいは受信者を通して情報を得る者の責任となります。

FTSE RUSSELL による予告インデックス・データ配信は、予告インデックス・データに関連するいずれか、またはすべての証券への投資の魅力について、FTSE RUSSELL またはその第三者ライセンサーが明示的暗示的に意見を表明するものではありません。

付録 F

パフォーマンス・アルゴリズム

合成ポジション（「遅延アクション」）の計算

構成銘柄間の株式/株式+現金アクション取得した会社の終値は、合併条件に基づき、新規の事業体のパフォーマンスを把握するために調整されます。

終値調整の計算：

$$= (\text{取得会社の 1 株当たり終値} * \text{株式条件}) + 1 \text{ 株当たり支払現金}$$

株式のみの例：取引日に Russell 1000 の構成銘柄である会社 A が Russell 2000 の構成銘柄である会社 B を株式 1 : 5 の条件で買収。取引所の最終通知の時間に基づき、Russell はこれを「遅延アクション」に分類します。したがって、アクションが完了し、会社 B は実際にすでに取引を停止しているにもかかわらず、取引日全日にわたり、会社 B は Russell 2000 に残存します。会社 B の終値は取引条件を受けて会社 A のパフォーマンスを取り込むよう調整されます。取引時間終了後、会社 B は Russell 2000 から除外され、会社 A の株式は合併条件に応じて適切な割合で増大します。

| 見直し | 会社 A (R1) | 会社 B (R2) - 1,200 株 |
|-----------------|-----------|---------------------|
| 終値 (発効日) | \$10.00 | \$2.00 |
| 終値 (発効日 + 1) | \$12.00 | 取引停止 |
| 調整済終値 (発効日 + 1) | NA | \$2.40 |

株式 + 現金の例：上記と同様の例で、合併条件が株式と現金であった場合：1:5 + 1 株当たり 2 米ドル

| 見直し | 会社 A (R1) | 会社 B (R2) - 1,200 株 |
|-----------------|-----------|---------------------|
| 終値 (発効日) | \$10.00 | \$4.00 |
| 終値 (発効日 + 1) | \$12.00 | 取引停止 |
| 調整済終値 (発効日 + 1) | NA | \$4.40 |

現金のみまたは非構成銘柄を含むアクション会社が現金で買収された場合、その会社はさらに 1 日陳腐な価格 (stale price) でインデックスに残留し、翌日の取引終了時に現金価格でインデックスから除外されます。

現金の場合の例：Russell 2000 の構成銘柄である会社 Z が 1 株当たり 5.02 米ドルで現金買収されるとします。取引所からの最終通知のタイミングにより、FTSE Russell はこれを「遅延アクション」と捉えて、除外を 1 取引日遅らせませす。会社 Z は陳腐な価格 (stale price) でインデックスに残り、翌日、投資家が受け取った現金に擬した現金価格でインデックスから除外されます。取引終了後に、会社 Z はインデックスから除外されます。

| 見直し | 会社 Z (R2) |
|-----------------|-----------|
| 終値 (発効日) | \$5.00 |
| 終値 (発効日 + 1) | 取引停止 |
| 調整済終値 (発効日 + 1) | \$5.02 |

市場調整ブレイクポイント

市場調整ブレイクポイントは、現時点の Russell 3000E インデックスのパフォーマンスを直近のリバランス・ブレイクポイントに適用して求めます。

例：現在までの Russell 3000E パフォーマンス = 2.05%

R1 と R2 の間の直近のリバランス・ブレイクポイント = 18 億米ドル

市場調整ブレイクポイント = 18 億米ドル * 1.0205 = 1.804 米ドル

付録 G

銘柄入替スケジュール

– 6月の Russell US インデックス年次銘柄入替は、6月の第4金曜日終業後に行われます（第4金曜日の次の月曜日の開始時に銘柄入替が発効します）。

– **ランキング日**は四半期初月（4月）の最終営業日となり、ランキング日に入手可能な公開情報と取引終了時に算出される時価総額により、組み入れ適格性が決められます。

*注：スタイル属性も4月の最終営業日時点で算出されます。

– Additions, Deletions, Indicative Shares Outstanding and Free Float のデータは、銘柄入替から遡って5番目の金曜日に発表されます。**質問期間**が開始され、発表データに関する質問を受け付けます。

– 銘柄入替から遡って5番目の金曜日（市場取引時間終了後）に、FTSE Russell ウェブサイトに暫定的な追加・除外リストも掲載されます。

– Russell US シリーズは、正式な予備発表直後の2週間の質問期間と、実施に先立つ3週間のロックダウン期間に従うものとします。

– 質問期間の終結時に Russell US インデックスは、実施までの3週間にわたるロックダウン期間に入ります。ロックダウン期間中、Russell US インデックスの年次銘柄入替は最終的なものと考えられ、追加的な変更が加えられるのは、FTSE Russell Recalculation Policy and Guidelines にしたがって、特異な状況が起きた場合のみです：

[Equity_Index_Recalculation_Policy_and_Guidelines.pdf](#)

*疑義を回避する意味で述べると、Russell USは6月に3週間のロックダウン期間を守り、GTSE GEISは6月中に実施日が異なるのであれば、2週間のロックダウンを持つことになります。

FTSE Russell のインデックスに関する詳細は ftserussell.com をご覧ください。

免責事項

© 2023 London Stock Exchange Group plc およびその該当するグループ企業（「LSEG」）。LSEG には (1) FTSE International Limited (以下「FTSE」)、(2) Frank Russell Company (以下「Russell」)、(3) FTSE Global Debt Capital Markets Inc. および FTSE Global Debt Capital Markets Limited (以下併せて「FTSE Canada」)、(4) FTSE Fixed Income Europe Limited (以下「FTSE FI Europe」)、(5) FTSE Fixed Income LLC (以下「FTSE FI」)、(6) FTSE (Beijing) Consulting Limited (以下「WOFE」)、(7) Refinitiv Benchmark Services (UK) Limited (「RBSL」)、(8) Refinitiv Limited (以下「RL」)、(9) Beyond Ratings S.A.S.が含まれます。###無断複写・転載を禁じます。

Russell US Equity Index シリーズは FTSE International Limited またはその関連会社、エージェント、パートナーにより、またそれら組織のために算出されるものです。FTSE International Limited は、ベンチマーク管理者として Financial Conduct Authority から認可を受け、規制を受けています。Refinitiv Benchmark Services (UK) Limited は、ベンチマーク管理者として Financial Conduct Authority から認可を受け、規制を受けています。

FTSE Russell® は、FTSE、Russell、FTSE Canada、FTSE FI、FTSE FI Europe、WOFE、RBSL、RL、BR の取引名です。「FTSE®」、「Russell®」、「FTSE Russell®」、「FTSE4Good®」、「ICB®」、「WMR™」、「FR™」、「Beyond Ratings®」、その他本資料で使用される商標およびサービスマーク（登録されているか否かは問わない）は、LSE グループの該当メンバーまたはそのライセンサーが所有または許諾する商標およびサービスマークで、FTSE、Russell、FTSE Canada、FTSE FI、FTSE FI Europe、WOFE、RBSL、RL または BR によって保有または許諾に基づいて使用されているものです。

全ての情報は情報提供のみを目的として提供されています。本資料に記載されている全ての情報及びデータは、LSEG が正確かつ信頼できると考える情報源から入手したものです。ただし、人的ミスや機械的誤作動、その他の要因による誤りの可能性があるため、当該情報及びデータはすべて“現状のまま”提供されており、これらの不正確性に対してはいかなる保証もいたしません。LSEG のメンバーまたはその取締役、役員、従業員、パートナー、ライセンサーのいずれも、情報や LSEG の商品（インデックス、データとアナリティクスを含むがこれらに限定されない）の使用から得られる結果について、明示または黙示を問わず、正確性、適時性、完全性、商品性に関していかなる主張、予想、保証、表明も行わず、LSEG 商品の特定の目的への適切性または適合性に関しても、明示または黙示を問わず、主張、予想、保証、表明を行いません。情報を利用するユーザーは、情報の何らかの使用による、また情報使用の許可によるリスクのすべてを負うものとします。

LSEG メンバーまたはその取締役、役員、従業員、パートナー、ライセンサーは、以下の事項に関して一切の責任または義務を負いません：(a) 当該情報またはデータの調達、収集、コンパイル、解釈、分析、編集、転記、送信、通信もしくは提供に関わる不正確性（過失の有無を問わない）、その他の状況、または本資料または本資料へのリンクの使用に関連する損失又は損害（全部又は一部を問わない）および、(b) (たとえ LSEG のメンバーがかかる損害の可能性について事前に知らされていた場合であっても) 当該情報の使用または使用不能から生じるいかなる直接的、間接的、特別、派生的または付随的損害。

LSEG のメンバーまたはその役員、役員、従業員、パートナー、またはライセンサーのいずれも、投資アドバイスを提供しておらず、本資料のいかなる部分も、金融または投資アドバイスを構成するものとみなされるべきではありません。LSEG のメンバー、その取締役、役員、従業員、パートナーまたはライセンサーは、いかなる資産への投資の是非、あるいはかかる投資が投資家にとっていかなる法的リスクまたはコンプライアンス上のリスクを生じさせるか否かに関しても、いかなる表明も行いません。このような資産への投資を決定する際には、本資料に記載された情報に依拠すべきではありません。インデックスおよびレートを直接投資することはできません。インデックスやレートへの資産の組み入れは、当該資産の売買や保有を推奨するものではなく、また、特定の投資家が当該資産や当該資産を含むインデックスやレートを合法的に売買や保有することができると確認するものでもありません。本文書に掲載されている一般的な情報は、法律、税務、投資に関する専門的な助言を得ることなく使用されるべきではありません。

この情報のいかなる部分も、LSEG の適切なメンバーの書面による事前の許可なしに、電子的、機械的、複写、録音、その他いかなる形式、手段によっても、複製、保存（検索可能なシステムによる保存）、または送信することを禁じます。LSEG データの使用および配布には、LSEG および/またはそのライセンサーからのライセンスが必要です。



**FTSE
RUSSELL**
An LSEG Business